

平成21年3月24日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課	北	御門	敏	則
企	画課	竹	下		勇
総	務課	中	川		宏
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	迎		和	泉
商	工観光課	田	中	敏	男
都	市建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	関		正	和
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

---

## 平成21年 3月24日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第2号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第3号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第4号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第5号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第6号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第7号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第8号 平成21年度鹿島市水道事業会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第26号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 交通体系等特別委員会の中間報告（委員長報告、質疑）
- 日程第11 人口増対策特別委員会の中間報告（委員長報告、質疑）

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

去る3月12日の本会議において、各常任委員会に付託されました議案第1号から議案第8号までの8議案、平成21年度予算の審議に入ります。

#### 日程第1 議案第1号

#### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について、各常任委員

会の審査結果は、お手元に配付いたしております各委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

総務建設環境委員会審査報告書

平成21年3月12日の本会議において付託されました、議案第1号「平成21年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第7号「平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、及び議案第8号「平成21年度鹿島市水道事業会計予算について」の4議案については、3月13日に現地調査を、16日、17日の両日に審査、計3日間にわたり委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成21年3月17日

総務建設環境委員会  
委員長 福井 正

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

文教厚生産業委員会審査報告書

平成21年3月12日の本会議において付託されました、議案第1号「平成21年度鹿島市一般会計予算について」、議案第3号「平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算について」及び議案第6号「平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」の5議案については、3月13日に現地調査を、16日、17日の両日に審査、計3日間にわたり委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成21年3月17日

文教厚生産業委員会  
委員長 水頭 喜弘

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

各委員長から各委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。まず、総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

おはようございます。議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について、総務建設環

境委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について、3月16日、17日の両日にわたり、担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

なお、3月13日には、新年度予算関係4カ所の現地調査を行いました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いましたので、その概要を申し上げます。

まず、市民課分について。

新年度は、大きな制度の見直し等は考えられていないが、年金問題では全国でまだ1,700万件ぐらいが照合できていない。年金問題の相談に当たっては、十分な対応をしていく。市民課は、市民の窓口であり、適切な対応と迅速性が常に求められていることを念頭に置き、日々、業務に精励をしていかなければならないというふうに思っているとの説明がありました。

質問 鹿島市で年金問題の相談件数と状況は。

答弁 昨年4月からことしの2月末までで、約800名が相談に来ておられる。昨年3月に社会保険庁より端末機を貸与され、年金問題の9割程度は市民課で回答できる状況である。

質問 昨年、佐賀県から権限委譲されたパスポート交付事務で、1年間の交付件数と事務に係る佐賀県からの交付金は。

答弁 昨年1月から12月までの1年間で494件、ことし2月までの2カ月間で130件である。佐賀県からの交付金は、1件当たり741円である。

質問 鹿島市での外国人の登録者数と定額給付金の関係は。

答弁 昨年12月末現在で90名。定額給付金については、日本人と同じく、2月1日現在で鹿島市に住居登録されている方は交付する。

次に、選挙管理委員会分について。

当面、大きな選挙は衆議院議員と最高裁判官の国民審査があり、この任期満了日が本年の9月10日になっている。この選挙日程については、まだ流動的であり、最終的には9月10日までの間に執行されると考えているとの説明がありました。

質問 裁判員制度で、鹿島からの裁判員数と、裁判員の選考基準は。

答弁 昨年9月に国からの通達で、鹿島市から45人を選挙人名簿の中から抽出し、佐賀地方裁判所に送付した。45人のうち、4分の1の方が辞退の申し出がされている状況である。選考基準は、衆議院議員の選挙権がある人は原則としてだれでもなれるが、義務教育未修了者、禁錮以上の刑に処せられた人、また、禁止事由として、国会議員、

国務大臣、国の行政機関の幹部職、都道府県知事、市町村長等がなれない。

次に、税務課分について。

新年度課題として、昨年後半からの急激な景気後退による税収への影響が新年度予算でも一定の減少を見込んでいる。21年度は、固定資産税の評価がえの年に当たり、評価価格についての審査申し入れが例年になく多くなるのではないかと考えている。また、土地は下落傾向が続いているが、原則、評価額課税である。従前より、課税標準額を低く抑えてきた関係で、評価額に課税標準が追いついていない。したがって、土地が下落しても、固定資産税の土地は下がらない。したがって、前年並みの固定資産税となる。家屋については、評価がえの年は経年減価の関係で税額が予想される。徴収体制の強化について、コンビニ収納、インターネット公売制度の導入、搜索の実施など、充実を図ってきた。21年度は、滞納住民税の整理強化を目的に、武雄県税事務所に設置される佐賀県滞納整理機構へ杵藤地区内他市町とともに参加する。このため、4月1日から職員1名を派遣する。また、納税相談係搜索という形で動産差し押さえを行っている。納付書は、従前、区長さんをお願いして配付していたが、納付期限の関係で、毎月郵送に切りかえるとの説明がありました。

質問 収納強化で、昨年度、動産差し押さえの件数がふえているのか。

答弁 19年度で7件差し押さえ搜索を行った。

質問 インターネット公売の額は。

答弁 動産差し押さえの正確な件数、額は後ほど資料で提供する。インターネットに載らない少額差し押さえ物件は、杵藤管内で合同公売会を開き、換金。また、広域圏を超えた公売も行っている。

質問 過年度分の普通5年、特別なもので3年で時効となるが、時効中断の手続はないのか。

答弁 時効中断は、差し押さえで時効中断する以外ないが、分納誓約の形が一応、時効中断として成り立つ。

質問 過年度分の滞納累積額は。

答弁 住民税で20年度の滞納分を加えて、21年度139,000千円、固定資産税で24,000千円の見込みである。

質問 固定資産税は、評価が下がっても課税標準との差があり、その調整のため下がらない。災害復旧が終わり、河川改修もほとんど終了し、ダムも完成した。インフラ整備がほぼ終了した今、税率を100分の1.4から1.5に引き上げた理由がなくなったのではないか。標準税率に戻す議論ができないか。

答弁 従前から、標準税率は100分の1.4を、鹿島市は100分の1.5で課税している。目的を達したと言われるが、全体的な財源、都市計画区域以外での公共サービスなどを全体的に行っていくために、1.5%の負担をお願いしている。税率を急激に変えることは

困難であるが、第三者的な人を入れながら、政策論として論じねばならないとは思っている。

質問 法人市民税が減額された根拠は。

答弁 鹿島市内の主要企業数社に決算見込みを尋ねた結果、大体、15%落ちぐらいという回答を得た。それをもとに見積もりしている。

質問 個人市民税が横ばいだが、マイナスの可能性はないのか。

答弁 20年度当初予算との比較では横ばいだが、20年度現計比決算見込みでは実質5.3%落ちと見ている。

次に、環境下水道課分について。

当初予算の増減の主なもの、事務事業の杵藤葬祭公園の負担金の減額、公害対策の水質検査費減、清掃総務費の杵藤クリーンセンターへの負担金、西部広域環境衛生組合への負担増、廃棄物処理費のごみ袋購入費の増、一般会計の主要事業として、都市計画費、都市計画水路費、単独下水路整備事業、ポンプ場の沈砂池の改良下水路の維持補修があるとの説明がありました。

質問 資源ごみ売却収入は。資源ごみが余りぎみで、価格も落ちているが、前年度と比較してどのような形か。

答弁 昨年と比較し、昨年の秋ごろから減額されている。10分の1ぐらいまで下落している。4月以降の見通しはたっていない。

質問 杵藤葬祭公園の負担金減額の理由は。

答弁 昨年4月、民間委託した関係で安くなった。

質問 浄化槽を設置された方が年間どれくらいの点検を受ける必要があるのか。くみ取り清掃も含まれるのか。点検の必要性の周知徹底が行われているのか。

答弁 年間、通常点検が3回、県が指定する点検が1回、計4回である。3回の通常点検に清掃もされている。

質問 有明海の水質浄化の観点から、EM菌の活用や、洗剤として石けんを使うことなどの指導は鹿島市全体で行う必要があるのでは。

答弁 何らかの機会に、環境問題について聞かれないときは、出前講座を利用していただければと思う。

質問 20年度、54基の浄化槽設置予算だったが、30基程度の利用しかなかった。環境の観点から、浄化槽の推進を進めるべきでは。

答弁 公共下水道に年6億円かけている状況で、補助金の上乗せは困難である。補助金利用が減ったのは、認可区域、下水道区域での家屋建設が多かったからだと推測する。

次に、都市建設課、まちなみ活性課分について。

21年度から都市建設課とまちなみ活性課が合併する。新規事業は、急傾斜地崩壊防止事業

として、西浦地区と鷺ノ巣地区を計画している。民間住宅耐震診断事業、道路台帳整備事業、水道庁舎の耐震診断事業等の説明がありました。

質問 都市建設課とまちなみ活性課が統合するが、従来の課の特性を生かす必要があると思うが、どのようにされるのか。

答弁 組織上、頭でっかちになりつつある。職員数も減少しており、少数課の合併を行う。事業のあり方に対して協力がよりスムーズにできると考えている。

質問 肥前浜宿のトイレが不足しているが、商工観光課とまちなみ活性課で対応するのか。

答弁 トイレの整備は、考えねばならないと思っている。事業担当は、まちなみ活性課の環境整備事業と考えている。商工観光課と協議しながら、今後の対策があるのか、検討させていただきたいと考えている。

質問 都市計画道路は、中牟田～御神松線以来、整備されていない。21年度に検討される考えは。

答弁 都市計画道路は、計画上上がっているが、完全に整備されている状況でない。今度、都市計画道路の見直しは県のガイドラインとして示されているので、今後、見直しをしていかねばならないという考え方もあると思う。

質問 主要市道野島～湯ノ峰線、中川内～広平線の完成予定は。また、中尾～竹の木庭線の状況は。

答弁 野島～鮎越線は21年度完成予定、野島～湯ノ峰線は21年度完了予定であるが、これから橋をかけながら広域農道、土木事務所との連携で行っていくが、22年3月完成は困難である。中川内～広平線は23年度完了予定。

質問 中川内～広平線の入り口が狭い。特に、金原までの区間が狭いが、対処法は。

答弁 約100メートル程度であるが、川をつぶすか、山側ののり面の掘削しかない。どうしても改良計画が立たない。現道のまま、局部的な側溝等を入れ改良して、現道のまま拡張幅で終わらざるを得ない。

質問 民間住宅の耐震診断の対象施設は。

答弁 民間住宅15戸の予算を県予算で行う予定。先着順に行う。1戸当たり15万円かかる。そのうち10万円補助することになっている。昭和56年5月31日以前に着工された建物が対象となる。

質問 中木庭ダム湛水試験が前倒しで行われているが、5月までにできなかつたとしたら、試験湛水の延長があるのか。

答弁 あと2メートル程度だが、雨が降らずにたまらないことがあれば、もう1年延びる予測もあり得る。

次に、会計課、監査委員事務局分について。

一般経費として、口座振替、コンビニ収納を2年前から実施している。最近、コンビニ収

納が若干多くなっており、口座振替が若干減少している。主要監査業務計画として、毎月出納検査を毎月行っている。審査、決算審査、一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査、基金運用審査を行っている。財政健全化法による財政指数の審査が本格施行になる。年1回、定期監査を全課対象に行っている。また、財政援助団体の監査を年1回行っているとの説明がありました。

質問 各銀行の手数料の統一化はどのようになっているか。

答弁 現状、銀行の取り扱い手数料が口座振替で10円プラス消費税、コンビニ収納が63円プラス消費税、郵便局が10円と30円の2種類ある。銀行手数料の値上げ要請があっているが、鹿島市単独でとまらないので、県全体として取り扱いを、各団体でなく一括して、例えば、市長会などに申し入れをしてほしいと言っている。

質問 指定管理者の監査について、踏み込んだ監査が必要になると思うが、その計画は。

答弁 財政援助団体の監査の中で、指定管理者も一緒に入りたいと考えている。

質問 財政健全化法による財政指数の審査が義務づけられるが、具体的な内容は。

答弁 21年4月から本格施行となる。財政再建団体になる前に早期是正の考えで導入された。実質赤字比率、連結赤字、将来負担率、実質公債費比率の比率を算定して、早期是正と再建再生を行うもので、早期是正の基準を1つでも超えると、財政の再生計画を策定せねばならないことになっている。鹿島市の早期健全化比率が13.98%、財政再生基準が20%、連結実質赤字比率が19.98%、財政再生基準が40%、実質公債費比率が25%、財政再生基準が35%、将来負担比率が350%となっている。

質問 財政援助団体の監査年1回は、年1団体ということか。財政援助団体数は幾つあるのか。

答弁 1年2団体くらい行っている。指定管理者が20年度現在、14件ある。

質問 基金の運用状況は。

答弁 一般に余ってしないような基金は、定期預金、国債購入で運用されている。

次に、財政課分について。

財政課では、地方交付税、国からの譲与金、交付金、市税を除く主要的な一般財源を所管しているとの説明がありました。

質問 減債基金、20年度末2億円程度になっているが、高利の借入金の返済に充てているが、21年度でのめどは。

答弁 政府債の保証金免除の繰り上げ償還は、21年度で終了する。19年度から21年度まで、267,000千円の繰り上げ償還を行い、削減できた利息が46,000千円程度である。減債基金は、21年度からできるだけ積み増しを行いたい。

質問 例えば、市民会館や新工業団地建設等の新たな財政出動が生じたとき、財政課としての見通しは。

答弁 臨債を除いて、一般会計で100億円は可能だと思うが、一気に投資すると償還が一気に来るので、全体の感覚で一般会計100億円、下水道60億円から70億円、水道、合わせて大体200億円ぐらいがめどかなと思う。

質問 財政調整基金の取り崩しがあるのか。

答弁 もし、税収が減ったとしても、交付税の増と臨時財政対策債が増加しているので、何とかいけるのではないかと。万一不足した場合は、財政調整基金で調整する。

次に、総務部調整室総務課分について。

ふるさと納税寄附金として50万円計上。西部広域環境組合派遣職員費交付金を当初から計上している。一般管理費が増額となっているが、退職手当1名増と見ている。庁舎管理費は、庁舎周辺の受信障害対策事業費を計上している。市民会館費は、指定管理に伴い人件費が減少。交通対策費、交通安全指導員の21年度交代される方々への制服とか装備品整備に係るものが増額。職員研修として、職員メンタルヘルスに係る経費を新規計上。ふるさと納税推進費を21年度は当初から計上。常備消防費は、マンション建設や高速道路料金費用確定による増額。非常備消防費は、消防団操法大会に21年度出動経費。防火水槽新設が新規に計上。ハザードマップ作成経費が新規に計上。昨年まで教育費、社会教育費、生涯学習センター管理費が指定管理に伴い減額しているとの説明がありました。

質問 ハザードマップには、塩田川、鹿島川、中川、石木津川の浸水想定区域を示したものを作成するとなっているが、浜地区、七浦地区が入っていないが、どのようになるのか。

答弁 河川管理者である佐賀県より、20年1月7日付で、浸水想定区域の告示がなされた関係で、その分だけで計画している。浜川については未定。

質問 駅前駐輪場は、鹿島駅の駐輪場は市で管理されているが、浜駅、七浦駅、飯田駅の増設はどのようになっているか。

答弁 浜駅については、不足していることは認識している。拡大の方向で検討したい。

質問 嘱託員報酬の基準は。

答弁 嘱託員報酬は、平等割と均等割と所得割などを加味して計算している。

質問 消防通報は、肉声で市役所の放送設備を使えば十分可能だと思うが、検討されたことがあるか。

答弁 火災箇所はファクスで送ってくるが、個人名を確認し、特定するのに時間がかかる。個人名を流すことに関してを時間をいただければと思っている。

質問 消防の小型ポンプ及び積載車は、年々、古くなったものの更新がおこなわれている。新たな導入増の考えは。

答弁 積載車の更新を急ぎたいと思っている。財政課に要望したい。

質問 嘱託員報酬の減額理由は。

答弁 納税貯蓄組合の報償金について、平成18年に貯蓄組合を廃止された。納付書配付を区長さん方をお願いしていたが、郵送に切りかえた結果、その分が減額された。嘱託員の仕事が拡大し、複雑化していることは認識しているが、財政的な条件もあり、申しわけないが、これをお願いしたい。

次に、企画課分について。

新規に総合計画事業を予算化している。国際化推進事業として、職員派遣事業を行う。ブロードバンド利用環境整備事業として、地域の情報ネットワーク整備を行うとの説明がありました。

質問 市町村合併について、旧藤津鹿島地区での議論が必要ではないか。

答弁 太良町とは、議員はもちろん、職員も交流している。嬉野市とも交流している。鹿島市として、足腰が強い行政体になるべく努力している。その上で、時期が来れば合併することになるのではないかと思う。

質問 定住自立圏構想人口5万人規模ぐらいのところで、市町の中心となるところが手を挙げて、いろんな面でやっていく構想があるが、鹿島市として何か取り組んでいるか。

答弁 現在取り組んでいない。

質問 権限委譲の状況は。

答弁 鹿島市で30事業で取り組んでいる。旅券に関するものが一番大きい。

質問 ケーブルテレビ接続と共同アンテナの利用状況は。

答弁 共同アンテナについては補助がないので、状況はわからない。地区によりさまざまな取り組みがなされていると思われる。

質問 ケーブルテレビの経営状況は。経営が成り立っているとしたら、利用料の減額がないのか。

答弁 現在、3,000世帯程度加入されているので、経営は成り立っていると思う。ケーブルテレビは、山間部に延びていくと経費が高くなり、厳しいとのことである。今後は、ケーブルが持つ双方向性を活用して、高齢者の方の安全確認などに使えるようになっていく。今後、利用価値が上がっていくと思われる。

以上、本委員会に付託されました議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算についてのうち、本委員会に関する分についての質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

#### ○議長（橋爪 敏君）

次に、文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

#### ○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

おはようございます。文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算についてのうち、本委員会関係分につきまして、3月13日に現地視察、3月16日及び17日の両日にわたり、教育長、市民部長、産業部長を初め、担当部課長及び関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

まずもって、委員並びに執行部の皆様方の御協力に対しまして、深く感謝を申し上げます。

審査の過程で申し述べられました主な意見、要望の概要及び結果について報告いたします。

まず、教育委員会庶務課においては、スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、昨年からこれは始められた事業で、どのような実績内容であったかについて、去年の文部科学省のかなりの目玉事業ということで、ぽんと打ち上げられまして、事業内容としましては、今まで学校の先生が家庭、不登校とか悩みを持っている子供たちに対応、一時的には、学校の担任がやるわけですけれども、なかなか家庭の問題、子供の問題以上に、家庭の養育力の問題とか、いろいろと全国的には問題になりまして、なかなか教員の力だけでは解決の糸口がつかめないということで、文部科学省としても問題点をとらえまして、社会福祉士とか、そういった資格を持った、教員じゃないですけれども、そういった児童相談所とか、警察とか、連携ができる人を雇って、学校に配置して、それで、専門チームをつくって対応しようという趣旨の事業であるとの答弁がありました。

就学援助の問題ですが、今の経済状況を含めて、社会の情勢の変化があるというようなことで、年度途中でも認定をとというようなことで、今現在、就学援助のあり方は大体どのような形に現状としてなっているかについて、年度途中ということでしょうけれども、確かに、11月とか12月とか、そのあたりでの確かに相談があります。例えば、今までずっと勤務していたけれども、急に仕事をやめたので、収入がなくなったというのでというような相談もあるわけですし、家庭の事情で、ちょっといろいろなケースもありますけれども、そのあたりについては、その都度、申請があった時点で、我々のほうとしては対応しているとの答弁がありました。

また、就学援助の財政区分というのはどうなっているのか、国、県、鹿島の財政区分というのはどうなっているかについて、従来は、準要保護も要保護も国庫補助の対象で、2分の1補助ということだったが、三位一体改革の関係で、要保護の部分は国庫補助がそのまま残っておりますが、それから、要保護と特別支援学級の就学援助費、それについては国庫補助が残っていますけれども、準要保護につきましてはすべて一般財源化されております。交付税で入ってきているということになっているという答弁がありました。

今年度から国が小学校5・6年に英語の授業を入れるというふうなことを計画していますが、具体的に鹿島市でもやるのかについて、一応、これは明倫小学校を拠点校として、2年間実践研究をしていただきまして、その研究の成果というのは、ある程度できておりますので、それを各学校で今度は実践をしていただくという形になります。それから後、国のほう

が大分研究が進みまして、英語ノートというようなものもかなり、それをもとに教えていけば、ずっとカリキュラムが進んでいくようなものも配布されると聞いているという答弁がありました。

ふるさと人材育成支援基金の活用ということで、昨年から取り入れられたと思いますが、それぞれの取り組み内容について、平成20年度の実績についてはに対し、各学校ともに各それぞれ特色を出していただいております、特徴的なものとして、例えば、浜小学校で浜での港、地先でのハゼつり大会というものをされ、それと絡めて、海岸でのごみの汚れとか、漂着物を認識させるとか、そういった面での、やっぱり自分の地元の自然を大切にしていこうというような教育とか、それから、能古見でありましたら、今度は間伐材を使って、能古見学校林を持っておりますけれども、その間伐材を使って、巣箱をつくって、巣箱を例えば、蟻尾山公園のところに設置するとか、それから、西部中学校は、ちょうど新聞にも載せましたけれども、土曜寺子屋教室ということで、かなりの参加者もおりますけれども、土曜日に子供たちが自分たちで出てきて、部活までの短時間を使って勉強をすると、各学校で特筆すべき知恵を絞っていただいて、活動をしていただいているという答弁がありました。

日韓小学校友好交流事業についての質問に、これは韓国の高興郡のテソ初等学校のほうからの強い、たつての希望ということで依頼がありまして、基本的には、学校を1校指定してほしいということで、鹿島市の中の学校をテソ初等学校と交流をする学校を推薦してほしいということでありまして、規模があちらのほうが全校6学年の中で100名ちょっとぐらいの人数、学年では約二、三十人のところなんです。どの学校がするかということで検討していただきまして、最終的には、北鹿島小学校がオイスカとの国際交流をずっと長年やられておりましたので、そういった下地がありましたから、環境も似ているかなということで、北鹿島小学校が今後、テソ小と交流をしていくということで決定いただきまして、今、来年に向けて、どういうふうにやろうかということで、一応、学校の形態だけを向こうに報告しているとの答弁でありました。

学校給食に関しては、学校給食費全体を値上げになるというようなところがございますが、大体どの程度の値上げとなるかについて、小学校が月3,900円、今現在が3,600円ですので、300円の値上げで、中学校が現在4,100円で、来年度から4,500円ということで、400円の値上げというふうをお願いをいたして、運営委員会等でも決定をされ、今、周知徹底もされたところであるとの答弁がありました。

鹿島市において、今現在、どのような食材についての使用と申しますか、どういうふうな形に実際なっているのかの質問に対し、佐賀が全国でも1位ということで44%、食材数の調査ですね。1位ということです。それに対し、鹿島市は42%程度で、ほぼ県並みで、全国でも高いほうで、発注段階で納入業者の方には、まずは市内産をと、市内産がなければ、その次には県内産をと、県内産でもいよいよないときには県外というような形で、発注も常日ご

ろお願いしているということで、とにかく地元の農産物をなるべく使うというような形でやっているとの答弁がありました。

給食センターは、行財政改革の中で組織変更なり、いろんな形で今検討されているが、プログラムの中に、工程表の中に給食センターをどうするかという問題が上がっていると思うが、この問題についてはどういう状況なのかについての質問に、基本的に、平成17年中につくられました財政基盤強化計画の中で方向性を決められております。その財政基盤強化計画は、行革大綱ということで、民間の委員さんの収入をいただきながら決定しておりますので、それに準じた工程表で今動いているという状況である。工程表としては、一応、財政基盤強化計画の中で出されておりますけれども、市民に向かって平成21年度中にその方向性を示すと、こういうふうにやりますということで打ち出すということです。それを受けて、26年の4月から、調理部門と配送部門については民間に委託をお願いするというような工程になっているという答弁がありました。

給食費について、今回の値上げというものをもう一度考え直すということではできないかの質問に対し、今回の食材費の上昇に対応して、すぐに、じゃあ値上げということを選択したということではない。基本的には、まず給食センターのほうで、最低栄養価も十分に研究しながら、考えながら、できるだけ安い食材というのを選別、購入するという努力をずっと続けておりました。年度途中でというふうな不安もあったわけですが、それは何とか回避できたということで、逆に、21年の4月からの値上げにずらす努力もしたということも、ちょっと御理解をいただきたい。保護者の方からは、最終的に、この値上げ額をやむなしという御判断をいただきましたので、今回の値上げになったという答弁がありました。

生涯学習課では、生涯学習センターの委託、指定管理者ということで、市民立楽修大学のほうで準備をされていると思うが、最終的に職員さんを含めて組織体制が最終決定するのは何日ぐらいなのかについての質問に、学長については内定しているし、職員についても最終3月8日に2次試験をされましたし、内定しております。そして、理事につきましては、公募枠、それから選考枠を含めて10名で19日に決まる予定ですので、3月終わりごろにはほぼ体制も整うものと思っているとの答弁がありました。

市民図書館では、図書館の目標図書が17万冊と、19年度までに14万冊というようなことですが、いつまで17万冊を目標としておられるのかについて、大体、毎年、資料等については7,000から8,000ぐらいの資料のほうの購入いたしております。それで、簡単に計算しますと、3年後ぐらいには十分その17万冊という冊数はクリアできると思うという答弁がありました。

次に、農林水産課では、農地法の改正についてどのように変わるのかの質問に対し、農地法の改正につきましては、今の国会にかかっているというようなお話を聞いております。戦後間もなくできた農地法であります。そういうことで、小作農をなくそうという趣旨から、

やっぱり農地は耕作者がみずから所有するのが最も適当であるという農地法の第1条の目的規定の中に書かれております。しかしながら、戦後間もなくからずっと、六十数年にわたって、今の耕作放棄の増大の中で、やっぱり今ある農地を効率的に利用していかなきゃいけん、そういうふうに向性が変わってきております。そうは言ったものの、農地の効率的利用を図ろうとすれば、やっぱりもう貸し借りしかないということですね。逆に言うと、今までの自作農を全面的に否定して、貸し借りを推進して、荒廃地をなくしていくというような形になっております。いずれにしても、この農地法の趣旨というのは、農地を活用するために貸し借りを促進するという、農産物の置かれている状況が農産物価格の状況の中で、ちょっと方法が変わってきたというふうなところかなと思っているとの答弁がありました。

耕作放棄地では、大体どれくらいの期間、耕作放棄されているのかの質問に対し、荒れているのは20年以上荒れている。非農地的なものについては、本会議の中でも言いましたが、赤をつけ、赤色というものは、もう農地としての今後見えない、使えないだろうというところを赤にしております。これは、2.87ヘクタールぐらいございますが、それ以外、何とか草払いをすればできるだろうというのが2.2ヘクタール、あとはすべて黄色の、すぐにはできないが、基盤整備等を行えばできるということで判断しております。ただ、これはいろいろ問題がございまして、今は山のようにしていても、新たな事業に取り組んだ場合、農振の農用地じゃないと事業の取組めないということの制限もございまして。そういうことから、少し山になっていても、今後、畑に変えたいという希望者が出てこられることも考えられますので、残りの部分については、すべて黄色という色分けをしておるところであるとの答弁がありました。

藤津鹿島産地活性化事業ということですが、少しでも成果は出ているかについての答弁として、11月に1回目を実施しております。これは、太良町から鹿島市に入って、嬉野市を通過していったわけですが、品目的には、そのとき見ていただいたのは、太良の水菜、それから、秋ですから、鹿島のミカン、それから、畜産関係で牛、その後はタマネギ、イチゴ、そして、お茶を見ていただきました。そして、里芋を試食していただきました。この中で、量的にはまだ多くはございません。ただ、この中でも早速、シェフのほうから申し込みといいますか、注文があったのが、牛肉、里芋、水菜、お茶、これだけの品目があります。タマネギについては、実際、手植えを、植えられましたので、これからの収穫もしたいということで、今度は若干早いんですが、鹿島のタマネギも欲しいという話も聞いております。まだ量的には少ないですが、着実に効果はあっているものと思っております。

荒廃園対策を何か考えておられるのかについての答弁として、荒廃園については、狭地倒しの事業、これは土地改良関係の事業もございまして、国の事業もございまして。国の事業は、市の予算を通らずに県の担い手協から市の担い手協のほうに来るということになりますので、基盤整備等を実施されたという場合は、そちらのほうで50%の補助ということで、事業とし

て採択になると思うと。

狩猟期間が11月15日から2月15日に大体なっておりますけれども、そのほかに何か特区を設けて、4月、5月の夏でも狩猟されているのかについての質問に、ほかの地区は、7月から実施をされているというところが多いんですが、うちは4月から、先ほど申し上げましたように、10月までやっておりますし、11月15日からが狩猟期ですが、箱わなについては11月1日から14日までとはれますし、それから、3月16日以降、3月までの箱わなの申請はいただければとれるようになっておりますので、あとは狩猟期中でございますから、端的に言えば、一年じゅう大体とれるような形で、うちのほうは許可をしているとの答弁がありました。

次に、保育所みどり園関係では、先生の数というのは、それぞれの年齢によって、子供さんたちがその人数いれば何人確保しなければならないということについて、答弁として、保育士の数については、ゼロ歳児では3人について1人、そして、1歳と2歳児については6人について1人、3歳児については20人に1人、4歳児以上については30人に1人というような基本的な基準があると。

子供が減っている中で、保育園も経営をしていかなければならない。そういった中で、みどり園の今後のあり方、また、市内にある保育園の指導とか対策について考えはあるのかについての質問に対し、少子化の影響で、園児数の減少ということ、当然出てくると思う。ただ、そういう中で、保育所の統廃合なり、この件については、民間の保育所につきましては、うちのほうでどうしなさいということは基本的に考えていない。ただ、その辺、民間のほうで動きが出た場合には、いろいろな協議なり、相談なりあれば、お受けしたいというふうなことで考えているという答弁がありました。

鹿島市の計画の中には、みどり園の民間委託の問題に対し、民営化についての具体的な動きはあるのかの質問に、今のところは具体的な動きというものはございません。一応、計画の中で、25年度には民営化をしたいという計画が策定されているという段階であるとの答弁がありました。

福祉事務所、病後児保育の実情は今どういうふうになっているのかに対し、利用者については、2名から3名程度で、この数年間、推移をしている。実利用人数としてという答弁がありました。

特別保育事業の内容についての質問に、特別保育の中で延長保育と一時保育というものがあり、延長保育については、通常の保育時間の30分から1時間延長するという事業です。一時保育については、通常入園じゃなくて、一時的にどうしても保護者の都合とかで子供を見ることができないときに保育所を利用するとか、そういうような内容で、それに係る費用ということで各保育園に出しているという答弁がありました。

生活保護の関連で、生活保護の担当者が3名、生活保護の担当者の方の仕事というのは非

常に幅が広いと思いますが、今のような時期に3名の人数で十分に仕事をこなすことができるかに対し、一応、今配置された3人の中で一生懸命頑張っているということでの答弁がありました。

生保の関係で、住宅の問題で、市営住宅入居するとき、市営住宅の場合は、おふろがないが、生活保護費の中には、そういう住宅に対する予算についての質問に対し、答弁として、保護の指導の中におきまして、近隣の公衆浴場がない場合等は、補修費の範囲内で修理費を認めて差し支えないということになっておりますので、設置については助成を行っているところであると。

保険健康課については、老人クラブ活動助成事業補助金が少なくなっている。これは、補助金の単価が少なくなったとおっしゃったと思いますが、県のほうの基準が変わったのに対して、老人クラブの活動助成補助金につきましてははに対し、県補助金という形で、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1という形での補助事業を行っております。今回の減額につきましては、県の単価が削減されたための補助金の減額となっているとの答弁がありました。

現状の老人クラブの活動をどうしていこうと思っているのかに対し、これからのお年寄りが増えるということは、当然そういうふうには予測はできるわけです。そういう中で、鹿島市の場合を見たときに、高齢者の方の1つのよりどころとして老人クラブがあるかというふうに思っています。ただ、現状を見ますと、老人クラブに入られる方が若干ずつ減ってきているので、そういう状況をまず何とかしないといかんというふうに思っております。それで、せっかくこうした長年、高齢者たちが一緒に集まって、いろいろな行事をされているという伝統がありますので、高齢社会を考えた場合には、この老人クラブというのを大事にしていかにいけんという認識を持っているとの答弁がありました。

結核予防に要する経費というのがあるが、最近のニュースで、何か結核が非常にふえてきたというようなニュースがありますが、鹿島市の実態はどうなのかにに対し、鹿島市の結核に対しての情報ですが、近年、ちょっと数を頭に入れておりませんが、鹿島市での高齢者の結核感染者というのは、そんなにふえていないということです。今、65歳以上の胸部レントゲン検診をやっておりますが、その中で結核が見つかるということは、まずないという答弁がありました。

商工観光課では、診断・助言事業の結果についての質問に対し、診断・助言事業は、昨年の11月からことしの2月まで、計4回の意見交換会を行いました。報告会を含めて、お二人のまちづくりの専門家が来られて、非常に冷静にも情熱的に鹿島のことを分析して、アドバイスをいただいております。その中で、我々が今まで取り組んできました中心市街地活性化基本計画の見直しですけれども、その計画を専門の先生方が見られて、現在の計画ではちょっと認定は難しいと、認定までには非常に時間がかかるというような考えでございまして、

発酵の館については、何をしたいか、ちょっとよく見えないと。というのは、ハードが主体になりまして、発酵の館単体では中心市街地活性化は難しいというようなことでございました。ただ、発酵というテーマは、食とか健康とか環境についてもつながる、非常にいいテーマであるというふうなことで、テーマは非常にお褒めの言葉がいただけましたんですけども、それを受けまして、何回も、計4回、意見交換会を行ったんですけども、今後は、時間をかけて、コンセプト等から見直そうというような、大枠そういう結果になっているとの答弁がありました。

道の駅の建て直しというか、改築について、充実したものにしていただきたいと思うが、設計についてはの質問に対し、七浦地区振興会のほうが基本設計を業者さんに頼んで進められている。今、建設委員会をつくられて、いろいろ話し合いながら進めておられる。専門家の指導とかも受けられている。今の全体的な構想ですが、物産館を解体して、あそこに新しい千菜市を大きくつくるという計画であります。今の千菜市は解体、あるいは移転をして、道のほうからきれいに千菜市が見えるような形になる予定です。ですから、将来的には、道のほうから新千菜市、バーベキューハウス、展望館というのが横に並んだような形になるというような構想を持ってあるという答弁がありました。

一店逸品運動の内容についての質問で、中心商店街の参加店、今、この一店逸品運動に参加しておられるのが30店舗で、それぞれの相互の店舗の批評をお願いいたしながら、グループミーティングをやらせ、それと消費者の意見交換会等を通じまして、魅力的な商品をつくり出し、一つ一つのお店の強化を図るのが目的で、この中では、商店街の取り組みとして、のれんやポスターを作成し、それから情報発信を外に向けて行う事業であるとの答弁がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算についてのうち、文教厚生産業委員会に関する分についての質疑、意見、要望等が述べられました。

次に、一括して討論を行い、反対討論があり、その後、採決の結果、議案第1号の本委員会分は、起立多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ここで、10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月17日の文教厚生産業委員会における執行部の答弁について、訂正の申し出がっておりますので、これを許します。北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

去る3月17日、文教厚生産業委員会審査会の中で、私が松尾委員の質問に対して、ちょっと誤解を与えるような答弁をいたしておりましたので、訂正をお願いしたいと思っております。

まず、訂正の箇所を申し上げます。

みどり園の民営化についての御質問でございましたけれども、私は、こう答えております。「民営化についての具体的な動きはあるのかという質問ですけれども、今のところは具体的な動きというものはございません。一応計画の中で25年度には民営化をしたいという計画が策定されているという段階でございます」と、こう答えておりますけれども、この部分の後半の、「一応計画の中で25年度には」という部分から訂正を次のようにお願いしたいと思っております。

「25年度には、みどり園については民営化をするということについては、執行部としては既に決定をしているということでございます」、そういうふうに訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。（「ちょっと議長、今のとでいいですか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中は、これにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時2分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開きます。

休憩中に文教厚生産業委員会が開催されましたので、その経過と結果報告をお願いします。水頭文教厚生産業委員長。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

午前中の本会議で、文教厚生産業委員会の委員長報告後、北村市民部長より3月17日に開催した文教厚生産業委員会での答弁訂正がありました。この市民部長の答弁訂正について、

文教厚生産業委員会を開催しましたので、その経過と結果を報告いたします。

市民部長の答弁訂正の内容は、保育所みどり園については、平成25年には民営化もしくは廃止について方針を決定しているところであるとのことでした。市民部長の答弁訂正により、去る3月17日に採決した結果が変わることが考えられ、それによっては再審査の必要がありました。各委員から質疑を受け、その結果、全会一致で答弁訂正を認め、今後このようなことがないように執行部へ申し入れをいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

各委員長の報告に対し、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

議案第1号について、討論をいたします。

昨年秋以降、日本の経済は、かつてない、経験したことのないスピードで悪化をしていると言われていています。派遣切りで、職はもちろん住まいまで同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少により中小企業も苦しめられるなど、国民は悲鳴を上げています。鹿島市においても、情勢は全国とさほど変わりません。失業はもちろんですが、仕事量の激減した人、収入が大幅に減った人など、市民の生活は大変な事態に落ち込んでいます。週2日から3日の仕事しかない、月の3分の1ぐらいしか仕事がないなど、月収が20千円ないし50千円などなど、ますます事態は悪化をしています。

手持ち金があとわずかと、私のところに駆け込んだ人、収入が少なく電気代が払えなくて、今もろうそく生活をしている人、今のような事態をだれでも想像はしませんでしたから、学校を卒業し、就職をして、家庭を持ち、家を建て、子供を大学にやりと、未来に向かっての生活設計に沿って生活をしていた人たちが、途端に収入源や仕事をなくし、生活が崩されたという人も珍しくはありません。

新年度を迎える今、国の新年度予算は国民の声にこたえるものになっていないばかりか、これまでと変わらぬ大企業中心、アメリカ言いなりの経済路線にしがみつき、そればかりか、そのツケを消費税増税で国民に押しつけるルールを敷こうとしている、許せない流れとなっています。そして、鹿島市においても、このような国政のもとでの予算編成ですから、予算を編成する上でも大変な状況はわかりますが、市長の21年度施政方針を聞きますと、全国情勢などはうたわれておりますが、鹿島市民の生活のここまで落ち込んだ大変な事態にあることなど見えてきません。だから、市民が21年度は少しでも安心できる暮らしができるという

ような予算にならないのは、当然だと思います。そして、この大変な事態というのは、一部の人たちではない、あらゆる職種に言える今日です。働く人たちの収入激減は、商店街やサービス業にも大きな影響を与えています。

テレビで私の一般質問を見てくださった方が、市は市民の暮らしぶりを十分にわかってもらっていない、これでは対策ありませんね、そうおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思います。鹿島市では、この大変な事態というときに、生活保護を受ける人が少なくなっている実態が明らかになっています。これは、受けたい人が、水際作戦と言ってもいいような対応がなされている事実でもわかるように、許せないことです。

今、市がやらなくてはいけないのは、職をなくした人たちや、そのため収入の激減した人たちの生活を守るための仕事をやることではないでしょうか。これまでも市は、国の三位一体改革による大幅な財政削減に対応するために、財政基盤強化計画に取り組み、成果を上げていると言われています。つまり、市債残高、12年ピーク時に138億円だったのが98億円まで減少したということですが、これはつまり市民の要求にこたえない、市民は我慢に我慢をした結果の成果があるわけです。さらに、これから強化されようというものです。このような積み重ねが、鹿島はどがんかならんとか、どこまで落ち込むぎ済むとかいという、市民の声があらゆるところで聞かれるのは、当然のことだと私は思います。

もちろん、このような財政状況を生み出したのは、これまで続いてきた自民党政治の国民無視、大企業中心、アメリカ言いなりの政治の結果であることは間違いのないことです。特に小泉内閣が進めた構造改革にあることは、また間違いのないことですし、もうけさえすれば何をやってもいいという政治が今の事態をつくり出したと言えるでしょう。構造改革の先頭に立ってきたという中谷巖さんが「資本主義はなぜ自滅したのか」という本を書かれています。その中に、新自由主義の考えは間違っていたと、みずから書いたものをざんげの書として出版をされているのを見てもわかるのではないかと思います。

さて、ことしの市の予算ですが、一部努力が見られるところもありますが、幾つか意見を述べたいと思います。

まず、老人クラブに出す活動補助事業を大幅に削られました。これは、県の補助が減らされたということですが、そのままの形で補助金が組まれています。わずかなお年寄りの楽しみ老人クラブの補助金を削るということは、許せないことです。

さらに、新工場団地の造成事業を今する必要があるかということです。造成して準備をしておかないと、いざというときに間に合わないということもあるかも知れません。予算としては5,000千円ではありますが、今の時期に5,000千円という金を他に回せば、もっと生きるものがあると思います。例えば、今年度、学校給食費の値上げが決まっておりますが、この学校給食費、食材費が7,000千円から8,000千円足りないというものだそうですが、その分、私は市費で出すべきだと主張しました。しかし、食材費は保護者負担に決まっているからと

言われ、市で出すということは答えてもらえませんでした。常識的な経済状況のときなら仕方ないでしょうが、子育て世代の人たちの仕事がない、収入が減っているというときに、不足分を保護者に任せるといふことは許せないことです。

最後に、同和事業について申し上げます。

同和事業については、私は一貫して、事業をやめ、必要な分については一般の事業で取り組むように訴え続けていることは御承知のことだと思います。何度も申し上げますが、既に国においては同和事業については終止符が打たれています。

同和事業費、見てみますと、これまでと変わらない状況です。同和事業費で27,105千円、20年度より745千円の増です。社会同和教育費で13,200千円、昨年より124千円ふえていますが、問題はの中身です。一番の問題は、組織人員が2世帯3名の部落解放同盟に補助金として2,000千円、6世帯9名の全日本同和会に補助金として2,770千円、補助金の合計、合わせて8世帯12名で4,770千円です。さきに私が指摘しました老人クラブの補助金は、全部で659千円です。さらに、同和事業については、全員が研修や大会など、いろんなところに出かけるときは、別に旅費が支給されています。ちなみに、総額、その旅費は885千円です。旅費だけではありません。大会出席や参加負担金は別に338千円という予算が組まれています。市内にもいろんな民間団体があります。そういう団体では、組織の人たちが活動費を努力してつくります。わずかな補助金をもらっても、旅費や出席負担金までというところはありません。

さらに許せないのは、担当の職員が団体主催の催し物に参加するときの出席負担金などの予算です。この中には飲食代まで含まれています。例えば、行政との懇談会参加負担金、これは同和会の主催ですが、これには職員が2名、1人20千円の計40千円です。また、県内会員交流集会も8名の職員が出席、10千円の8名分、80千円です。ほかに、旗開きなど、7千円、7名分、49千円など、許せるものではありません。今の時代に、飲食代まで公費で賄うなんてことは許せないことです。それも、一団体の催しに団体から言われるままに出席をし、これだけではなく、お金も言われるままに出す、これこそ差別ではなく何でしょう。同和事業は、一部見直すだけでも、学校給食の食材費を賄うことができるものです。老人クラブなどの補助金が出せるのではないのでしょうか。

市長は、これまでも公正、公平な事業をやらなくては行けないと繰り返し発言をされています。今申し上げました同和事業の見直し、さらには終結をやらない限り、市長の発言は本物とは言えません。

最後になりますが、きょうの委員長の報告で、執行部のほうから、保育所の問題について答弁の修正の要請があり、修正がなされました。これは、保育所の民営化の問題ですが、当初、執行部は本会議において、一応、25年には民営化をする決定がされているという訂正をされましたが、本会議でおかしいということで委員会が開かれて、さらに訂正の発言があり

ました。その発言は、また変わってきました。一応、執行部としては、民営化もしくは廃止についての方針を決定しているところです、こういう答弁に変わりました。

実は、これは私の質問に対する答えですが、最後の委員会で発言されたような答弁ということになりますと、さらに私たちの質問というのも変わってきます。私は、今度の執行部のあり方は、余りにも議会を軽視した発言であると思います。執行部の発言いかんによって、行政が大きく変わり、態度表明が変わるということも考えられるわけです。そのとき、とりあえず答弁をしいでいけばいいというような形では困ります。今後もこのようなことが起きないとは言えません。執行部は、本当に責任ある一つ一つの発言、そして、取り組みをやっていただくということを私はお願いしたいと思います。

多くの市民が今日、毎日の生活をどのようにしようかと不安な中で暮らしています。厳しい財政状況にある時期です。市民の要求にこたえていくべきですが、本当にこのようなときにどのようなところに金を使うべきか、どのようなところを取りやめていくかということ十分に慎重に考えながら、今後の財政運営をしていただきたいと思います。

私は、今回の予算について、一部を述べましたが、この非常に全市民の生活が重要な大変な時期に、十分に市民の暮らしを守っていく、市民の暮らしに光の見えるような、そういう予算になっていないということを指摘しながら、公平な行財政運営を願って、反対の討論にしたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ありませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は、議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について、賛成討論を行います。

今や日本の政治的、経済的、社会的状況は、百年に一度と言われるアメリカ発、リーマン・ブラザーズの破綻等による世界同時不況、特に輸出産業を中心とした自動車産業、電気製品産業の不振により、内外の需要は低迷し、迷走し始めています。企業の業績の低下は、そこで働く社員の身分にも及び、雇用問題も生じています。政権与党の自由民主党、公明党を中心とした国は、第1次補正、第2次補正、緊急雇用問題とする問題と75兆円に及ぶ景気対策を策定して、国民の期待にこたえています。佐賀県においても「みぢか」「みどり」「みらい」のキーワードで、わかりやすい予算編成がなされています。

我がふるさと鹿島では、鹿島の未来を見据えた第5次総合計画の策定作業を市民協働で始めるとされています。地場産業、地域経済の振興は、予想もできない状況にあります。また、少子・高齢化の社会を迎えるための施策も、重要なものがあります。積極的な財政出動と従来の行財政改革の推進というはざままで、予算編成には財政担当を初め、原課の苦勞が見えてまいります。

幸いに、平成20年度末までに国の経済対策、雇用対策ができ上がり、財源の乏しい市にとって、この機を生かさねばなりません。国の緊急経済対策や緊急雇用対策を活用することが重要です。

国の緊急経済対策として、1. 緊急安全実現総合対策交付金の事業、2. 生活対策臨時交付金事業、3. 定額給付金交付事業、これは鹿島市内に約5億円弱の給付が予定されております。4. 子育て応援特別手当支給事業。緊急雇用対策として、1. ふるさと雇用再生特別交付金事業、2. 緊急雇用創出事業交付金事業等を平成20年度補正、21年度補正と、施策を施してあります。

また、市独自の事業として、新しい工場団地の調査も進んでおり、地元雇用の確保に取り組んでおられます。市単独でできる対策は少ないけれども、制度上でできるものは利用することで、市経済対策を施行してほしいと思います。

また、今回、市民立薬修大学への指定管理の条例が可決されたことにより、予算化をされています。私は、図書館の指定管理には反対をしました。なお、図書館の目的、性格を考え、なじまないと思い、かつ図書館の将来のあり方について、学長の意見とかなりの隔たりがあったためです。その後の委員会での審議等を通じて明らかになり、十分な説明を受け、やむを得ないとの結論を出しました。今後の市民立薬修大学の運営に期待するものです。

財源として、国、県の交付税、補助金等の制度を利用するのは当然であります。自主財源でしかできない事業もあります。市民の要望で特別な期待のある事業がなかなか、財源不足の中で事業採択さえできないことがあります。今、財団法人、社団法人、NPO法人、独立行政法人等の社会における役割が大きくなっています。独自で交付金募集を行っている団体もあります。財源不足を補う方法として、そういう団体を利用することは、地方の自治体では必要です。今まで宝くじを利用した事業もあるとおりです。

私は今回、提案しておきたい、検討をしてもらいたい財団として、独立行政法人スポーツ振興センターを紹介します。詳細は後ほどにしますが、スポーツ振興くじtoto等により運営されています。助成金の募集対象は、グラウンドの芝生化も対象とされています。現在、蟻尾山公園の第2グラウンドでの芝生化に対する要望が市内若者のサッカー愛好者の間にあります。芝生化というものは、グラウンドだけではなく、地域スポーツの活動の場となっている公立学校のグラウンドの芝生化も対象とされています。活用のための検討をお願いいたします。

長崎本線経営分離問題は、3者合意により終結したことに、市長はページをめくるとされています。今後の市の将来に思いをはせ、新しい未来像を開くとされています。予算にそのことが反映されているかどうか、不十分と思います。新幹線を利活用したまちづくりの視点が不十分と思います。今後、第5次総合計画の策定作業の中で反映されることを期待いたします。

以上をもって、私の賛成討論を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ありませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私は、議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算案につきまして、反対の立場から討論をいたします。

ただいま議論になりました鹿島市立保育所みどり園の廃止または民営化を平成25年から実施する旨の部長の訂正答弁が行われましたが、このことは平成21年度の一般会計予算案について、委員会審査において、委員の中から質疑の中で、質疑されたことについての執行部の答弁が行われて、初めて明らかになったものであります。

市立保育所みどり園は、本市の保育行政のモデル的運営の唯一の公立保育所でありまして、その存在は保護者や地域を初め、市内の民間保育所にとってもモデル保育所の存在として長く認められ、定着をしてくれているものでございます。そういった観点から、市財政面からのコンセンサスの問題も含めて、広く市民や市議会に対して意見を徴し、その合意形成の手続を慎重にとられるべき事柄でございます。

私は、本予算総体については、個別の懸案事項や一部改善を求めたい点が見受けられましたけれども、委員会審査等を通じて、そのことについての一定の合意が得られた関係から、本日の本会議において格別の異議なく、賛意を表明する考えでございました。しかし、ただいま述べました理由とともに、このような問題の取り扱い方についての行政運営のありように異議を呈さざるを得ず、この際、強く執行部に警鐘を鳴らす立場から、本議案にはあえて反対をいたします。

なお、この問題について、今からでも遅くはないと思います。関係者や、広く市民に執行部方針を十分説明され、その意図される結論を得られるのか、得られないのか、市民の胸の内を推しはかって事の解決を図られるよう、強く要求を申し上げておきたいと思います。

以上の理由をもちまして、私は本議案に反対の立場をとることにいたします。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2、議案第2号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第2号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算については、3月16日に、担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いましたので、その概要を申し上げます。

建設工事の事業費として532,144千円、工事は小舟津污水幹線、納富分污水幹線、馬渡污水幹線、高津原污水幹線、納富分の污水準幹線と、あと、各種の污水管の管渠の工事を予定している。浄化センターの2系列目の機械・電気の委託を下水道事業団にお願いするとの説明がありました。

質問 浄化センターの委託料が当初設計より安い。実際、業務がやれるのか疑問である。

現在の委託内容に基づく委託の過程で、途中で契約変更されることはないのか。

答弁 今、直接に想定される契約変更はない。

質問 有明海の海域環境調査業務の委託業務が昨年度より減額されているが、調査回数の減なのか。

答弁 調査箇所は従来と同じで、調査回数が1カ所2回から1回に減ったことによるものである。

質問 公共下水道の認可区域外は現段階ではどうなっているのか。今後の方向性は。

答弁 認可区域の変更は、21年度から22年度にかけて協議をする。

なお、委員から、浄化センターの組織表と、業者と締結されております仕様書の提出要望がありました。

以上、質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第2号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと

決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

ただいま委員長の報告がありましたが、1点だけお尋ねをしたいと思います。

この問題は、浄化センターの委託料の関係ですが、私は、総括質疑のときにも質問をいたしました。特に今回、委託料がこれまでの3分の1ぐらいの値段で委託されるということになったことについて、実際の業務がどうかという疑問、そういうのも発言はしてまいりましたが、ここに報告の中で、途中で契約変更されることはないのかという質問に対して、直接に想定される契約変更はないということで答弁がなされているわけですが、じゃあ、その根拠ですね。財政的に、3分の1にも減るということになりますと、それなりの業務の変更というのとも出てくると思います。まともにこれまでの運営がなされていたとするならば、そのことがないとおかしいと、だれもが考えるものだと思いますが、その辺について、具体的にどうなのかですね。特に今回は、もう1カ所だけ中継ポンプ場が新しく設置されるという問題もありますので、業務量としてはふえるということが考えられるわけですが、その辺を具体的にですね、根拠があるのかどうか、その辺、どういう論議がされたのか、お尋ねをします。

**○議長（橋爪 敏君）**

総務建設環境委員長福井正君。

**○総務建設環境委員長（福井 正君）**

松尾議員にお答えいたします。

先ほど、私、委員長報告で申し上げましたとおりの、それが1つの結論でございますけれども、細かいところ全部、説明したほうがよろしいんでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

答弁のことから申し上げますけれども、議員の方々も本当に心配していただいていると。実は、自分たちも、できるのかなと心配した面はあったということはございました。その中で、当事者の方、契約の相手方の方と十五、六年ですかね、くらい、ずっと長く同じ業務をしていただいているという、そういう信頼関係があるということと、そこで、ちゃんと自分たちはやりますということを確認いただいたということとを答弁がございました。

そういうことがありまして、例えば、契約の変更等々がないのかという質問がございましたけれども、それに関しては、そういう想定されるような変更はないということの答弁があったということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御答弁いただきましたがね。15年から16年の信頼関係があるからやれると。仕事というのは、何かをやらんといかんわけですからね、心の問題じゃないわけですから、そういうのができるんだろうかなと、これは執行部の答弁でしたでしょうから、そのほかに、そのことについて、何か後があったら言ってもらいたいと思いますが。

それともう1つは、審議のとき申し上げましたけど、例えば、こういう状況になると、働く人たちの人数の問題だとか、賃金の問題だとかね、そういう問題にかかわってくるのではないかということで、私は質問しましたが、そのとき課長は、自分たちは計画としては11. 幾らですかね、という試算を出しているんだというようなことでしたね。しかし、新たな会社でやるのなら、そういう試算を出して計算というのもあると思いますが、今まで12名体制でやってきたということですので、それはそれなりの分が必要ではないかと思いますが、そのときに課長は、何日の日ですかね、向こうからちゃんと人数を言うてくるからというようなことで言われておりましたが、その辺について会社のほうからどういう形で言ってくるのか、それから、職員の待遇問題ですね、そういうのを含めて、何か審議され、説明があったのなら、お知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

松尾議員にお答えいたします。

例えば、給与ですとか待遇に関する質問はございませんでした。そのことが1つと。

それから、人員についても今質問があったと思いますけれども、一応、組織表を出していただきまして、従来と変わらない人員で運営をされるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、議案第2号に対して反対をしたいと思います。

今、委員長とのやりとりでいろいろ出てきましたが、やっぱりどうしてもですね、うん、

そうだなという、納得いくような状況じゃないと思うんですね。特に幾らか、1割か2割の安さというのなら、その状況もあると思いますが、半分に減ったと。それも、同じ業者の人がしてそうだと。人員体制もこれまでと同じような状況でやるんだというような中で、さらには、新しい施設の仕事もふえてくるという中で、こういう状況で本当に目的を達成できる仕事ができるのかなという不安は、やっぱり今までの説明ではとれません。

それと、もう1つは、職員の人たちの待遇問題だとか給与問題については出ませんでしたということですが、それは企業の問題だからというわけにはいかないと思うんですね。やっぱり、今特に働く人たちの待遇問題、生活の問題、貧困の問題などというのが大きく出ている中ですので、まともに今までと同じような仕事をやろうとしたときに、そういう人たちにしわ寄せが来るということだって、これは考えられないわけじゃないわけです。

どちらにしましても、私は今回の問題については、まだ、安ければいいというような、そこまでの状況で安心できる、これから任せられるということについての、私自身の納得ができませんし、ここで、あと契約変更はないというようなことを言われておりますが、その確固とした証拠も保証もないわけですね。そういうことで、私は今回のこの予算には反対をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第3号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

委員長の報告をいたします。

去る3月12日、本会議において本委員会に付託されました議案第3号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算については、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議をいたしましたもので、その経過並びに結果を報告します。

質疑といたしましては、この問題に関してはあっておりません。

採決の結果、議案第3号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第3号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第4号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 議案第4号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

委員長の報告をいたします。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第4号 平成21年度鹿島市

国民健康保険特別会計予算については、3月17日に本委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議をいたしましたので、その経過並びに結果を報告します。

質疑として、特定健診について実施した状況とその今後の効用ですね、どういうふうになら展開されていくのか、どういう形でやっていこうとしておられるのかについて質問がありました。

その後、採決の結果、議案第4号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

議案第4号について討論します。

国保税については、ことしまでですね、前もって3年間の値上げがされてきました。これは、赤字を理由にということされてきたわけですが、そういう中で鹿島市は、全県でも国保税が払えずに資格証明書の発行などもよそより多い位置を示されています。特に3年前に国保税の値上げをするときには、財政的に、また市民の暮らしも大変な状況であったけど、今のような事態になるというような見通しはなかったと思います。急速に、ここまで市民の経済状況も悪化をしてきていますし、私は、こういうときですので、やはり前もって値上げはあったわけですが、やはり市民の状態、経済状況その他を考えて、この国保税についてはですね、引き下げなり見直しをすべきだったときだと私は思います。

これから、このままいけば、ますます国保税を納められないという人もふえてくるだろうと思います。私は、この案には反対をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第4号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第5号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 議案第5号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

委員長の報告をいたします。

去る3月12日の本会議において付託されました議案第5号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議をいたしましたので、その経過並びに結果を報告します。

担当職員の予算の内容の説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質疑といたしましては、この問題に関してはあっておりません。

採決の結果、議案第5号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第5号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第6号

### ○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6．議案第6号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

### ○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

委員長の報告をいたします。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第6号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議しましたので、その経過並びに結果を報告します。

質疑として、後期高齢者医療制度の75歳以上の人たちの保険料が納められないと保険証の取り上げというようなことも、今までの国保制度と変わってなってきたわけだが、具体的に、鹿島管内ではそういう事例があったのかについて、現在、鹿島の後期高齢者の被保険者において、短期保険証及び資格証の発行の実績はない。基本的に考えられているのは、平成21年8月の最初の保険証の更新になります。この段階で今どうなるかということが広域連合のほうと協議が行われている最中という形になるという答弁がありました。

採決の結果、議案第6号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

### ○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

### ○14番（松尾征子君）

後期高齢者医療制度の予算について、反対をしたいと思います。

制度が始まる前から、全国の自治体や議会などで廃止や見直しの声が出てきた制度です。今回、年金収入800千円以下の世帯に対する保険料均等割の9割軽減、年金収入1,530千円から2,110千円の人に対する保険料所得割の5割軽減という軽減措置が実施されます。また、これまで行われていた健保の被扶養者だった人に対する保険料均等割の9割軽減も継続です。70ないし74歳の負担、原則として2割にすると言われていたものも、ことしまた凍結される

というような状況です。

これらの軽減措置などの改善策は、医療改悪に対する国民の怒りの世論に追い詰められた政府・与党が制度をこれからもまだ続けさせたいというための策であることは間違いのないことだと思います。導入のときから悪名高い制度で、多くの国民が、また多くの自治体でも廃止を訴えている現状です。どんなに軽減措置で繕って見たって、保険料は上がり続けることになっているわけです。鹿島市でも既に、保険料滞納のお年寄りが多数いらっしゃるということがわかりました。行く行くは保険証の取り上げへの道に行くことは目に見えています。

老後に不安を与える後期高齢者医療制度は、直ちに撤廃すべきだという立場で、私は反対をします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第6号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第7号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第7号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第7号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算については、3月17日に担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より説明を受け、質疑を行いました。特に質疑もなく、討論、採決の結

果、議案第7号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第7号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第8号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8、議案第8号 平成21年度鹿島市水道事業会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、委員長の報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第8号 平成21年度鹿島市水道事業会計予算については、3月17日に担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いましたので、その概要を申し上げます。

平成21年度の業務予定量は、給水総戸数9,313戸で、前年度対比0.38%の増、年間配水量は320万1,000トンで、前年度対比5.4%の増、年間有収水量は240万6,000トンで、前年度対

比2.28%の減、最後に有収率は77.7%で、前年度対比6.1%の減である。

主要事業として、機械・電気・計装等の更新事業で、大村方の取水のポンプ取りかえ、七浦の送水ポンプの取りかえ、辻浄水場の貯水槽の補修、鮎越西・皿山配水池の電気・計装設備の遠隔監視システムの更新を予定している。配水設備の新設として313メートル、配水設備の布設がえで1,157メートルを予定している。

収益的収支見込みは、事業収益が526,400千円で、前年度より17,291千円の減、事業費が465,343千円で、前年度より37,082千円の減となり、収益で61,057千円を見込んでいる。資本的収支見込みは、収入が292,510千円で、前年度当初より188,619千円減少、支出は518,852千円で、前年度当初より484,838千円減少となり、226,342千円の財源不足が生じる。この財源不足は、現年度及び過年度分の損益勘定留保資金、それから、消費税資本的収支調整額、利益剰余金で補てんをする予定であるとの説明を受けました。

質問 事業として、機械・電気・計装等の更新で、大村方の取水のポンプ取りかえや、電気・計装設備の遠隔監視システムの更新を予定されているが、それぞれの工事の指名について、地元業者で全部指名が賄えるのか。

答弁 基本的に、指名をする場合は地元を優先する。ただし、発注の金額により、入札の業者の数が決まっており、もし地元で足りないようであれば市外業者を入れる。ただ、新年度予定している工事については、すべて市内業者で指名は済むと思っている。

質問 資本的収支見込みで226,342千円の財源不足が生じるが、水道料金の値上げに跳ね返らない想定内の財源不足なのか。

答弁 繰り上げ償還が影響しているが、運転資金としては横ばい、現状で大丈夫だと思う。

質問 老朽管が多いので、有収率が悪い状況だが、あと老朽管の布設がえはどれくらい残っているのか。

答弁 老朽管は一応40年の耐用年数となっており、約40年経過しているのが19キロ残っている。

質問 1年間に1キロの整備計画だから、19年もかかる。今の経済情勢から前倒しして老朽管の布設がえができないか。

答弁 企業という立場から、投資をなるべく抑えたい。老朽管もだが、古いポンプ等、まず配水とか取水施設の更新を重点的にしていきたい。

質問 企業債の借りかえ債は19年度から始まっているが、平成21年度の予定は。

答弁 19年度が利率7%台、20年度が利率6%台、新年度の21年度では利率が5%台のものを返す予定である。

以上、質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第8号 平成21年度鹿島市水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 平成21年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午後2時25分から再開します。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第9 議案第26号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9. 議案第26号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、議案第26号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

お手元の補正予算書及び本日お配りをいたしました別冊の説明資料により説明をいたします。

まず、補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、国の2次補正を受け、本市が実施する緊急雇用対策事業に要する経費を計上しており、予算の総額に91,631千円を追加し、補正後の総額を11,472,631千円とするものでございます。

それでは、ページを飛びまして8ページをお開きください。

8 ページより、今回の補正の内容につきまして御説明をいたします。

まず、歳入でございますが、県補助金として緊急雇用創出事業交付金43,810千円、ふるさと雇用再生特別交付金47,821千円、総額91,631千円を計上いたしております。

9 ページをお開きください。

9 ページより歳出でございますが、事業内容は後ほど別冊資料により御説明をいたします。

24ページをお開きください。

予備費でございます。予備費は一般財源相当分として39千円を減額いたしております。

25ページをお開きください。

25ページから26ページは給与費明細書でございます。

それでは、本日お配りしました別冊の説明資料により事業内容を御説明いたします。

説明資料の1 ページをお開きください。この横長の資料です。

1 ページは国の1次補正、2次補正にかかわる一連の動きと鹿島市の動きを日を追ってまとめた資料でございます。太い枠の部分が本日提案いたしております補正（第1号）の内容でございます。

2 ページをお開きください。

2 ページは国の1次補正、2次補正を受け、鹿島市の予算措置の状況を示す資料でございます。太い枠の部分が本日の補正予算の内容でございます。鹿島市は総額で約10億円の事業を21年度までに実施をする、そういった資料をまとめたものでございます。

3 ページをごらんください。

今回の緊急雇用対策の大まかな全体の流れと事業内容をまとめた資料でございます。

国は、2次補正において生活防衛のための緊急対策の一環として、①緊急雇用創出事業交付金1,500億円、②ふるさと雇用再生特別交付金2,500億円、合計4,000億円の予算措置をいたしました。これを受け、佐賀県では75億円の雇用創出基金を設置いたし、平成21年度から23年度までの3年間の継続事業として市町村の事業を支援するものでございます。

本市においては平成21年度実施分として、①緊急雇用創出事業43,849千円、18事業で66人の雇用、②ふるさと雇用再生事業として47,821千円、6事業19人の雇用をいたす計画でございます。鹿島市における3年間の計画は、事業費総額で267,834千円で延べ217人の雇用を見込んでおります。

4 ページをお開きください。

4 ページ以降は、21年度に鹿島市が実施をする事業の一覧表でございます。時間の関係もございませぬので、事業名と事業費、それと雇用人数を御紹介いたします。

まず、災害時要援護者調査事業に9,808千円8人、公有財産台帳整備事業に887千円1人、固定資産（家屋）データ入力事業に927千円1人、放課後児童対策事業に1,101千円1人、リサイクル推進事業に4,264千円2人、工場団地周辺環境設備事業に901千円4人、消費者啓発

推進事業に1,683千円2人、中心市街地活性化推進事業に14,112千円4人。

6ページでございます。

かしま観光戦略推進事業に18,534千円6人、農林道環境整備事業に2,167千円2人、道路管理美化整備事業に4,704千円4人、道・水路占用保全事業に1,004千円1人、街路樹景観環境整備事業に3,865千円5人、中木庭ダム周辺施設管理事業に2,014千円3人、公園緑地等環境整備事業に1,630千円2人、特別支援教育支援員事業に2,563千円3人、小学校英語活動支援員配置事業に1,498千円1人、小学校景観整備事業に1,138千円、中学校景観整備事業に517千円、小中合わせて20人でございます。

8ページです。

肥前浜宿まちづくり活動事業に4,048千円2人、肥前浜宿ふるさと産地直売所「空き家」活用事業に4,843千円4人、肥前浜宿まちおこしイベント運営事業に2,020千円1人、文化財資料等調査・整理収集事業に3,630千円4人、運動広場及び蟻尾山公園クロスカントリーコース管理事業に3,812千円4人。

平成21年度実施分の合計、①として緊急雇用創出事業（18事業）43,849千円66人、②ふるさと雇用再生事業（6事業）に47,821千円19人、合わせて85人でございます。事業費総額91,670千円。事業費の内訳、交付金91,631千円、一般財源39千円でございます。

以上で議案第26号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

7番徳村です。一般会計補正予算書（第1号）の14ページ、商工費のところの雇用対策事業の関連でちょっと御質問をいたします。

先日も私、雇用促進住宅の件で質問をいたしましたけれども、先日の山本部長と市長の答弁がありましたけれども、それについて再度、そのときの答弁が間違っていなかったかどうかという再確認の意味での質問を2点したいと思います。

先日、質問が終わった後に私なりに少し調査をいたしまして、この雇用促進住宅というのは全国で約1,500カ所ぐらいある。その中で780カ所の廃止が決定しているということでございます。

その中におきまして、古枝宿舎はまだ廃止という方向ではないということでもございました。今、県内で廃止ということがなされているところは小城と多久と伊万里ということでもございました。3月末までに買い取るという旨を通知しなければ、すぐ譲渡とか廃止という形になるということをお伺いしましたけれども、私が促進住宅のほうにいろんな形でお尋ねをしたところ、まだすぐには廃止とか譲渡という形にはならないだろうということをおっしゃいま

したので、その部分が本当にどちらのほうが正しいのかをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

御質問いただいたときには今のような状況でございましたけれども、その後、先々週だったと思いますけれども、能力開発機構佐賀センターのほうから見えていただきまして、各雇用促進住宅の設置している市町村にどういう状況か事情を教えてくださいというふうなことで、今回っていますということで見えられました。

そのときに、逆に私のほうが返事をことしの3月31日までということでもございました。それでそれを確認しましたところ、今の経済情勢、雇用情勢の中で結局、住宅を失った方のために雇用促進住宅のあいたところを充てるという方針でございます。

そういう関係の中で、まだそこら辺の結論を出すのはちょっと早いと。3月31日より、期限はいつまでとは言えないけれども、延ばしたいということでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

そしたら、3月の時点ですぐに譲渡とか廃止ということではないということですね。わかりました。

そしてもう1点ですね、先日、県内10市で統一した形で国のほうに要望書を出すというふうなことを市長でしたかね、産業部長でしたかね、御答弁いただいたと思います。そしてその後小城市さんがあのような形で出されたというのは、ちょっと理由がわからないというふうな御答弁をいただいていたと思いますけれども、本当に10市で話し合って統一した内容で要望書を出すというのが、10市の中で確定した内容だったのかどうかですね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの御指摘の小城市さんが出されたというのは、武雄市さんが出されたということです。そういう確認をしておきます。

それで、市長会の中で一緒に共同歩調でやっていこうという申し合わせをしております。現在は小城市が窓口になって、鹿島市もそれに入って共同歩調をとりながらいろんなところに主張をしていこうということで動いております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

あと、今は武雄市さんという話になりましたけれども、県内では鳥栖と大財以外はまだ確定した内容じゃないんですけれども、そういう譲渡とか廃止という話があって、それを返答いただきたいというふうな形で通達が来ているという話を聞きましたけれども、他市町村の動向というんですかね、どういうふうな動きをされているのか、わかったらお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

県内8市ございますけれども、その中で今、確定しているのは、正式というか新聞報道等であったのは武雄市のみでございます。あと1市あたり、うわさではちょっと聞きますが、そこら辺ははっきりした情報を得ておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

徳村議員に申し上げますが、質疑は補正予算についてお願いしたいと思います。

○7番（徳村博紀君）

そしたら、ちょっとこの件については最後にしたいと思います。（発言する者あり）

いや、私がここで質問をしているのは、3月までに返事をしなければならない。あと3月といたら1週間でしたからね。ですから3月、ここで終わったらもう4月、5月なくて6月になってしまうわけですよ。その間の中でこういったいろんな決定がなされると、果たしてどうなのかあと思ってちょっと質問をしたわけですが、どうなんだろうかね、質問は。山本部長してもいいですか、1点だけ。

○議長（橋爪 敏君）

質疑は終わってから、直接確認してください。お願いします。

○7番（徳村博紀君）

はい。そしたら、ちょっと最後に1点だけ。

先日、私、この件について、そういった形で国のほうにきちんとお願いしてくださいということで申し上げましたけれども、基本的にはこれは閣議決定をされているということでしたから、もう譲渡と廃止というのは、これは免れないということでした。

ですから、この件につきましては、やはりあそこに住んでいる方の生活の基盤ですから、ぜひその部分を守っていただきたい。その部分を守っていただくからの話だと思いますので、廃止というのは絶対にしていただきたくない。ですから、方向性としては鹿島市で買い取って、そしてあそこに住んでいる住民の皆さんのことを考えて先に進んでいただきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

鹿島市がどうするというよりも今、国レベルで、国会で今おっしゃったような話のやりとりがあります。舛添厚生労働大臣も、やはりこの問題については質問に対して急いで検討したいと、いわゆる再考をしてくれという質問に対して。セーフティネットの根幹であり、次の住居あっせんも自治体で協力し責任を持って取り組むというふうな御答弁があつていますからですね、今、一自治体がどうするというふうなレベルじゃなくて、やはりこうやって市がまとまって訴えていくという形が今の時点で一番必要じゃないかと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番の松田でございます。まず最初に、本日いただきました追加の参考資料の3ページで御質問をさせていただきたいと思ひます。

今回の緊急雇用対策で1つに緊急雇用創出事業、2つ目にふるさと雇用再生事業と2つありますけれども、一応、佐賀県の雇用創出基金事業から継続事業3年間ということでこの資料に載っておりますが、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業、双方とも3年間の期間、この事業が行われているのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

両方とも21年度から23年度までの3カ年となっております。

ただ、その一つ一つの事業によっては単年度でやる場合もありますし、2年で終わる場合も3年で終わる場合もございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

この中に「この交付金は、定められた配分枠ではなく、それぞれの自治体の申請（事業内容、予算）を県が審査し、交付決定がなされる」という形で書かれておりますが、これは毎年、この事業、単年度単年度で申請をして県が決定をするということによろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

毎年毎年、審査をして決定をしていくということになります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

この3ページの一番下のところに、鹿島市における3カ年の計画ということで3カ年間の事業費総額267,834千円という形、延べ217人を雇用という形で書かれておりますが、平成22年度、23年度も計画として予算、または雇用人員まで書かれておりますけれども、これについてはもう事業内容を計画しておられるのか、ある程度もう決まっていると思っております。よろしいわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

一応、この事業は3カ年の事業分を各年度ごとに上げないといけないということで、当初申請して今、上げた分を上げています。

ただ、21年度につきましては今、内示をいただいているということで、あとの22、23年度についてはあくまでも計画でございます。（発言する者あり）

済みません、補足をさせていただきます。

事業については今の計画ですので、これがふえる場合も減る場合も可能性はあります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、今答弁いただきましたけれども、この交付金は定められた配分枠はないということですので、市として事業自体をできるだけ上げれば、県のほうからさらに予算を含めて上積みができるということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後2時49分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

ふやすことはできます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

増額できるということであれば、やはり市として事業内容をさらに2年目、3年目深めて、できるだけ予算配分を鹿島市に持ってくるということができると思いますので、ぜひとも精査をしてお願いをしたいと思います。

まず1点目に、緊急雇用のほうで御質問をしますけれども、これについてはマスコミ報道等でもあっておりますが、確かに厳しい雇用状況ではありますけれども、期間が6カ月ということで短期であるために募集がうまくいっていないという報道等もあっております。ですから、今後こういう広報をどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

求人広報ということではよろしゅうございますか。

この事業につきましては、まず、ハローワークに求人をしなければならないというのが1つです。それと、私どもでする部分というのは、さらに市報、あるいはホームページですね、そういったもので広報するように今、準備を進めているところでございます。

ただ、雇用が一定というか、しないものですから、事業開始がですね。それで、若干それぞれごとにタイムリーにお知らせできるような形で今、考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどのPRの中でハローワーク、市報、ホームページということでお話をいただいておりますが、今回、補正の第1号という形で24の事業名を含めて募集のほうがあっておりますけれども、これについては今議会でこれが承認をされれば4月の市報に間に合うかどうかはちょっとわかりませんが、ホームページ、ハローワーク等でということではよろしいんですね。

もう1つは、随時ということであれば、4月、5月、6月という形になっていくということでは考えてよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

そのとおりでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ広報が大切だと思いますので、市民の方々含めてわかりやすいように努めていただきたいと思います。

もう1つが、緊急雇用創出に関しましては基本的には短期間ということで、今のこういう経済状況でありますので、次の就労につなげていくための短期政策と言ったら悪いのかもしれませんが、暫定的な政策であると思います。ですから、約6カ月の後に就労をされた方を就労支援とかそういうのを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

緊急雇用の事業は、おっしゃるとおり一時的に雇用を創出するという事業でございます。

ただ、その延長線上の中には、やはり正規な雇用につなげていくというのが目的でございます。

ただ、具体的に今どうこうというのはちょっと今のところ考えておりません。検討中でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

こういう政策のときに考えなければならないのは、補助金がなければこれは終わりということではなくて、やはり雇用を、今答弁にもありましたように、次につなげていくということも大切だと思いますので、やはり行政のほうでそこまでお願いをできればと。補助金が、もう3カ年の事業がつかないから、それで終わりということではなくて、やはりもう一步踏み込んで行政として厳しい状況下でありますので、ぜひともさらなる就労支援ということでお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

6カ月たったらもうこれで終わりだという話なんです、この緊急雇用というのは、はっきり申し上げましてですね。ただ、これはやはり意図するところは、非常に派遣切りとか急遽押し寄せてきたそういった事態に対処するための、この緊急という名前をつけていると思います。

ただ、おっしゃるように、じゃあそれで終わりなのかと言ったら、行政としてはやはりそ

れではいけないというふうなことは重々わかっています。わかっていますので、その間、やはりいろんな関係機関と協議をしながら次の展開は何かないかという話は当然、協議を続けていくというふうな気持ちでおります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

どうしても国の政策が細部まで行き届かない点がありますので、やはり地方自治体というのはその細かいところまで行き届いた政策をやっていただきたいと思いますので、雇用が終わった後も今、山本部長の答弁にありましたように、関係機関、またハローワークを通じて、さらなる就労に向けて市民のために御努力をお願いしたいと思います。

もう1点が、ふるさと雇用のほうなんですけれども、こちらのほうもこの資料を見れば、中心市街地活性化推進事業、かしま観光戦略推進事業、また肥前浜宿の3事業について雇用のほうをされるということになっております。

この分野に関しては、やはり1年という形になっておりますが、これは更新も可という形になっておりますけれども、これらの分野に関しては継続が私は大切だと思います。

そういう意味で、これも補助金が切れた後というのを今、述べるのは早過ぎるのかもしれませんが、この分野に関してはやはり自立できるようにやっていかなければならないと思いますので、その点についてどのように考えておられるのかお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ふるさと雇用は1年以上3年以内というふうな設定がされています。ですから更新も可ということです。これは安定的な雇用機会を提供するという事業であるというふうなふれ込みなんです。

ですから、その3年間で安定した雇用なのかどうなのかという話にもなるかと思っておりますけれども、この間、景気がよくなるのかどうなのか。はたまた個人的にその3年以内にいろんな努力をされて、次のきちとした職業を見つけ切るのかどうかですね。その辺もあると思います。

だから、その保障というのは、私のほうで3年後はこうしますという話は今の段階ではありませんけれども、やはりこれも先ほどの答弁と同じように、当然そういった方たちのことは頭に置いて考えていくべきだというふうに、こう思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

このふるさと雇用の事業については、挙げられております中心市街地活性化、また、かしま観光戦略、肥前浜宿につきましては、鹿島の重点施策の柱であると思いますので、やはりこういう形で雇用をしていただいて、そこで働いていただくことによって人が育つということもありますので、できるだけ将来に向けてもこういう形でかかわっていただければ、こういう方々が中心になってまちづくりをされるということも考えられますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

あと2点ですけれども、今回、短い期間の中で本当にこれだけの事業をまとめられておられますので、大変であったと思います。ただ、2年目以降も先ほど上乘せもできるということですので、もう少し幅広くこの事業に対して、関係機関を通じて雇用を確保するということを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

そのように努力をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

ぜひとも短期間の期間のうちにまとめられたので、まだまだ手を伸ばせる場所はあると思いますので、ぜひとも市役所、または外部の方々の意見も聞きながら、この問題についてはまとめていただきたいと思います。

最後に、一番最初に質問しましたように、3カ年の計画ということを考えて事業費も約270,000千円という形で予定をされております。ただ、これが1,000千円でも2,000千円でも上乘せをすることによって新たな雇用というのが生まれてくると思いますので、ぜひとも――これは緊急雇用対策については何課のほうにまとめられてやられているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

ふるさと雇用も緊急雇用も、一応各課から上がってきたのを集約して、そして県のほうに窓口として商工観光課のほうでやっております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

途中で質問を変えましたので、商工観光課のほうにまとめられるということでもありますので、本当に一人でも多くの方の雇用ができるように取り組んでいただきたいと思いますし、

今まで補正のほうでもできるだけ国の分は最大限活用をするということで市長の答弁もありますので、この分野に関しましても、できるだけ予算確保ができるように準備のほうをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まずお尋ねをしたいと思います、説明資料の3ページに緊急雇用創出事業のところで「解雇等により離職した非正規労働者、中高年齢者等を雇い入れる事業」ということで書かれておりますが、まずこれは市内の人に限るんですかね。その辺、まずちょっとお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

一応、事業をする市なり委託先の事業所はハローワークに求人をしなければならぬということで申し上げました、申し込みをですね。そのときの要件は、住所要件をしたらいけないということになっております。したがって、市内のみという要件は出されないことになっております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

はい、わかりました。それでは、居住地域はどこであろうと受け付けはしていただくという、鹿島の事業計画であっても、そういうことで理解していいわけですね。

次に行きますが、これからもまた事業があるわけですが、この事業の何か内容的な制限というのがあるんですか。こういう事業はいいんだけど、こういう事業は取り組めないというような、そういうのが決められていますか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

それぞれの事業の補助金交付要綱というのが佐賀県で作成をされています。

その中で、何というんですかね、こういう事業には、例えば建設土木事業でないこととか、それから目的が雇用機会ですので、そういう創出する効果が高い事業であることとか、そういう条件を大まかにそれぞれの要綱の中でうたっています。

それで一応、今、それぞれこういう事業はいいという部分で例を挙げて国のほうから示されております。206ぐらいあると思います。ただ、ほかにもあるかわかりませんが、

一応それくらいの事業を今示されております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私が今、職種をお尋ねしたのは、雇用をいかに余計するかということが目的ということですが、例えば今、建設土木はだめだというようなことを言われました。私は、これまでもずっと建設関係では、市営住宅などの建設をすることによって建設業者、いろんな関連、左官さんや電気屋さん、水道屋さん、いろんな仕事が出てくるのでというようなことを言ってきましたが、そういう、例えば市営住宅を建てると。もちろん高層の大型管理の市営住宅じゃない、昔、鹿島が建てていたような木造の長屋風の住宅というんですかね。今、安い家賃の住宅が欲しいという要求も強いわけで、そういう観点からの取り組みというのはできないのかなというような疑問がありましたのでお尋ねをしています、全く関係ないわけでしょうか、そういうのは。建設ですから、だめですかね。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

細部にわたって個々には県のほうにお尋ねしたりしながらしますけれども、基本的にはハードの部分はいけないような形になっています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もう1点、仕事のことで。何かの審議のときに言いましたかね、私は。農家なんかに入れ込むことはできないのかということでお尋ねをしたことがあると思いますがね、今、それぞれいろんな形で農業経営なさっていますが、結構、高齢者の方とか手がない人で、果樹とかある程度の広さをされている人がいらっしゃいますよね、野菜づくりとかね。

私が知っている方もいらっしゃいますが、例えば昨年なんかも、もう賃金も払い切らんけんミカンばちぎらんでいっちゃったと。大抵ミカンのなったまましとっとかですね、次の来年がまた困るけん、また結局、金のかかっとか、草取りがなかなかできんとか、本当に雇い入れが困難、野菜の値段によって収入が異なってきますし、あるときはもう捨てんといかんような安値のときもありますからね、そういうところに私はせつかくこういう事業があるので、受ける側もいいし、働く人もいいわけでね、そういう運用はできないのかなと思いましたが、たしか個人的にはできないとおっしゃいましたが、確認をしたいと思いますが、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

先ほど206件ぐらい示されているという事業の中に農林水産業部門では25例ぐらいあります。その中には、先ほどおっしゃったように、例えば農業分野における短期雇用創出事業というのがございます。

ただ、その事業の中身が非常に問題で、例えば個人さんですという場合が果たしてこの事業を取り組まれるかどうかというところがちょっと無理なのかなと、私、考えますけれども、そこら辺はまた前回、答弁したように県に一つ一つ聞きながら事業を起こさなければならぬと。

それで、次回はと言いますと、次年度はもう少し時間がありますので、こういった事業はどうかという提案をしながら県と協議して事業を起こされる分野も出てくるかと思いますが、ちょっと今の段階ではこれが個人さんにはできるのかどうか、ちょっと私、疑問に思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

実は、この件について一昨日でしたかね、福祉大会がありまして、ちょうど今村代議士がお見えでしたのでね、時間待ちの間にこの問題で話をしたんですよね。もっとみんな気軽に——気軽に言うげいかなけど、だれでもできるような仕事に、入れるような仕事の枠を広げて取り組んでもらったらいいけどねと。具体的に今のような農業の問題を言いました。確かに、今村代議士も個人的なものは問題があると思うけど、農協とか一緒になって取り組んで、そこから発したらできると思うよというふうなことでアドバイスいただいたんですよね。

だから、その地域ごとにするのか、そういうグループと言いますかね、組織、今は何かありますよね。いろいろありますが、とにかくせつかくですからね、できるような方法をね、さっき課長は時間がありますからということでお答えいただいておりますのでね。いやもう本当、草取り一つ、ミカンちぎり一つ、野菜というのはもう本当、一つ一つ手が要りますからね。せつかくあっても賃金は払い切らんと、もう畑のところで泣いていますよね。そういう事態をつくり出さないためにも、そういう対応をするようなことで考えを、ちょっと真剣に研究して関係機関に聞いていただいて、実現をしていただくようお願いをしたいと思います。いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問の趣旨を理解した上で、まじめに検討させていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

最後にします。

今回、ここに事業がずっと出されておりますが、ずっと事業を一つ一つ見ておりますと、私も具体的にわかりませんので、これは専門的な人じゃないとできないんじゃないかなというようなのがあります。これは私が内容を知らんからですね。例えば、8番の中心市街地活性化推進事業なんかで中心市街地活性化タウンマネージャー事業とか、そういうのを見ますと、果たして職安に行って仕事、「はい、これがありますよ」といって右から左にだれもが受けられる仕事なのかなと。これは何かほかにもありましたね、小学校英語活動支援配置とかいろいろありましたが、非常に今回、そういうのがあるんじゃないかなという気がしますが、もしせっかくこういう事業をしても、それに見合うそれだけの力のある人がなかった場合、こういうのはできませんでしたというわけにいかんでしょうけど、じゃあ仕事をつかんでよか人でも無理にでも入れ込んででも事業をせんといかんというような、そういうことになっちゃどうしようもないわけで、その辺についてはもう十分お考えになっていると思いますが、どういうふうに取り組まれますか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えします。

非常に今、世の中が雇用面では厳しいからといって国がこういう制度を出してきたと思います。

私どもは今、タウンマネージャーとかという話、横文字で聞きますと非常に難しい名前でございますけれども、今の段階で見つからないとは思っていませんので、一生懸命まだ失業者の中でそういった方を見つけていきたいと思います。

見つからなかったらという話は今の段階ではちょっと考えておりませんので、必ず、そう横文字の割にはそが難しいことじゃないと思いますので、頑張ってみたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私が横文字に弱いものですからね、縦文字も余り強くありませんがね、一応やっぱり考えますよね。

今までも何か仕事を入れ込もうとしたときに、なかなか求人が、仕事が欲しいとおっしゃる方があっても求人をしてなかなか集まらないというようなね、そういう事態というのは今までもあったのは事実ですよ。だから、大変だと思うんですよ。先ほども出ていましたけど、短期ですからね。じゃその後どうするかということを考えれば、極端な話、今何日間かしか仕事に行けないけど、そこを切って行きよったら、この次、そこに戻ろうとしたとき戻れんけん、短期でそこにしがみついとかんといかんとかね。いろんな問題があるんですね。だから、単純に仕事なかけん来んしゃっでしようということでは困難だし、後につながんといかんという問題もありますし、非常に確かに字面はいいようですが、厳しい担当課としては大変な取り組みをせんといかんと思います。私たちも努力はしたいと思いますが、執行部としても全力を挙げていただきたい。まあ問題のある制度ではありますが、せっかく国がこういうふうにしてお金をばらまいてくれたと言ったらいけません、出してくれたので、有効に生かしましょうや。

以上で終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

ほかに質疑ございませんか。2番松尾勝利君。

**○2番（松尾勝利君）**

私のほうは1点だけお尋ねしたいと思います。

今回、この補正を出された24事業のうち、シルバー人材センターに委託をされている事業がかなりあります。そういうことで、今までこのシルバー人材センターに委託をされていた事業、見てみれば鹿島市が直接関与しているような、例えば学校敷地内の剪定作業とか、そういう事業が入ってきているんですが、これらの事業は今まで市としてはどのような取り扱いでやっておられたんでしょうか。

**○議長（橋爪 敏君）**

藤田教育次長。

**○教育次長（藤田洋一郎君）**

今、ちょっと御指摘がっておりますので、私のほうから7ページの小学校景観整備事業のシルバー人材センターに委託ということで、今までどうしていたかということでお答えしたいと思います。

基本的には学校のこういう剪定につきましては、私のほうで学校用務員ということで、今、嘱託職員で各学校に1名、それ以外でシルバーのほうにも1名委託しております。シルバー人材センターに1名という形で配置をしていただいて、2名体制で学校の管理を行っております。そういう中で、高木についても、ただ、その用務員で用務の内容ということでございましたけれども、やはり高い大きな木になりますと専門性がありまして、なかなかこの用務員体制の中では今までも十分にできていない部分でございました。

そういう中で、こういう緊急雇用の創出事業ということで、新たにこういった事業に取り組めば学校としても景観整備に資するものということで、新たな事業が喚起できるものということで今回事業の申請をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問の趣旨が、簡単に言えば、今までシルバーに頼みよった事業ばそのままそっくりこっちに持ってきとつとやなかかと。しかし、そうじゃなくて、シルバーに頼むにしても失業者をシルバーセンターが新たに入れて登録していただいて雇うという形ですから、新しい形になるというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

そしたら、シルバー人材センターに新しく雇い入れて、その人たちを雇用するということですので、今まで従来働いておられた方はこの事業には参加できないということになるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

山本部長の話をちょっと詳しく言いますと、新規雇用を緊急雇用の場合は、例えば4人ですね、4人がわかりやすいです、その事業に携わっていただくという場合に、4分の3、いわゆるそのうちの3人は新しく雇用をしなければならない、それ以上です。それと現在おられる職員さん、これは技術指導とかもございまして、そういう場合もあります。その場合は4分の1以下、1人以下ということになります。そういう割合で雇用しなければならないと、この事業によってはすね。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

そういうことであれば新しい雇用がふえるという形になるわけですが、私もちょっと詳しくはわからないんですが、シルバー人材センター、今まで雇用形態が大勢登録をしていらっしやいます。そういう方たちをある程度均一に配置をしながら、いろんな雇用に充てているというような事業形態ではなかったかと思うんですが、今回はこのようにして1人の人を6カ月間ということで、それはシルバー人材センターの内情ですからわからないと思うんです

が、そういうことで果たしてやられるのかなとちょっと疑問に思ったものですから、できれば短期ですっと変わって行って今まで雇用されているというような形態だったと思うんですが、このように例えば3名だけ6カ月間というようなことでこの雇用はされるのかどうか、どうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

緊急雇用の場合は6カ月未満という雇用期間が原則となっておりますので、その範囲内でそれぞれの事業で、その規模とか携わる人数によっても期間等が変わってきますので、その範囲内で雇用をしていただくものと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今お尋ねしたのは、結局、雇用の機会を皆さんになるべく多く与えるということの今、問題になっていますね、そのことでどうだったんだろうかなという質問なんです。

ちょっとさきに戻りますけど、先ほど教育委員会なりほかの街路樹の剪定作業、市でやっていた分をここに委託をされるということで、そういうふうと考えてみますと先般、鹿島市のほうで195,900千円、地域活性化生活対策臨時交付金をいただいて事業をしておって、この分は21年度の予算に上乘せをするというような答弁をもらっていたんですが、考えてみますと、今の緊急雇用対策の事業を市が今までやっていた分を交付金で賄ってやるということであれば、この事業も結局、今までの市の予算からすれば浮いてくるといいますか、別枠になるんじゃないかなというふうに考えるんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

一応、全体的には財政課のほうで査定といたしますので、樹木の管理というのは今の毎年の事業量は非常に切迫して十分に配分しているとは言えませんので、21年度を見ましても、現在21年度で本予算でしている分に上積みという形になろうかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

じゃあ先般の195,000千円ですか、あの事業とはまた別の考え方でよろしいということですね。わかりました。

いずれにしても、またもとに戻りますが、このシルバー人材センターに委託する事業が、

どちらかといえば皆さんでやっていただくと、みんなができるような作業だと思います。ほかの事業は少し専門性があるって、そこら辺を公募をかけた場合に、先ほど松尾議員からもあったように、それに申し込める人が枠が少なくなってくるということもありますので、この3年間の事業ということですので、今回はシルバー人材センターに委託をされておられますが、今後はもう少し全般的に取り組めるような事業としてとらえていただきたいというふうに思っております。そういうことの要望を申し上げて私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

3番松本です。同じような質問になろうかと思えますけれども、私なりに理解をしたために質問をいたします。

平成21年度の一般会計予算参考資料の47ページ、44番生涯学習課、体育施設管理費1,000千円という予算があります。今回の説明資料の9ページ、24番運動広場及び蟻尾山公園クロスカントリーコース管理事業緊急雇用創出3,812千円ということでもありますけれども、この21年度当初予算に上乗せして3,812千円予算執行されるということですね。

○議長（橋爪 敏君）

谷口生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口秀男君）

お答えします。

先ほど申されました1,000千円ですね、21年度予算に計上させていただいておりますけれども、これにつきましては松の木の、この間御説明しましたように、伐採の委託料でございます。この件につきましてはかなり専門的なものでございますので、今からの話になりますけれども、個人ではなくて業者等の委託になってくるかと思えます。その、何と申しましようか、補助、補佐的なもので直接個人の方にお仕事をしていただいて、その松の木の伐採とか剪定の補助、お手伝いをしていただくということで考えています。

そしてもう1つ、芝の予算も計上しております。その芝の張りかえも原材料で計上しておりますので、それにつきましても、いろんな作業の補助をしていただくものというこの位置づけをいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。よろしく願いしておきたいと思えます。

続いて、松尾征子議員からもあっておりましたけれども、緊急雇用創出とふるさと雇用再

生で事業内容的にまだまだ十分理解しておりませんが、短期的な対応として緊急雇用創出というふうなことじゃなかろうかということで理解しております。

いろんな分野で21年度については一応確定がなされているということで、22年、23年度についてはまだまだこれから計画ができるんだというふうなことでありますので、できれば農林漁業分野の面で、さっきも課長のほうから答弁があってございましたけれども、農繁期に短期の雇用により農作業を支援する事業というのができるというような内容があると思います。

そこで、勉強をしていろいろ研究をして対応していただくというふうな答弁があってございましたけれども、例えばJAの支援課というのがあるはずで、農繁期の支援課というのがですね。それとか選果場ですね。選果場でいろんな雇用をしておりますから、そういうところでうまく農繁期のお手伝いというか、さっき松尾征子議員のほうからもあってございましたように、収穫のときとかですね。

その収穫だけとらえますと短期間ですけど、選果場からずっと生産段階の、ミカンでいいますと摘果とかマルチの被覆とか、そして収穫、搬入と、6カ月ぐらいは多分できてくるんじゃないでしょうか。また、漁業面でもそういう面も出てくるんじゃないでしょうかと思いますので、そういうところを研究していただいて対応していただきたいと思いますけれども。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

今回のふるさと雇用対策、それから緊急雇用対策、趣旨が農業にしる商業にしる工業にしる、その経営とか作業を支援するためのものじゃないんですね。そっちには照準は当たっていないんです。雇用をいかに作り出すかということで、そこからスタートをして、そしておっしゃるような分野にこれが適合するかどうかということをお我々は今から、今御質問をいただいたように研究をしていくということですから、そのあたりのことの機軸をちゃんとしておかないと、ちょっと議論がかみ合わない点があるかなというふうに思っています。

もちろん我々は、ただいま課長たちが答弁しましたように、これは県と相談しながらそういう分野にもできますかという可能性は十分今追求をしていきますが、基本的にはそういうことだというふうに私は理解しております。

**○議長（橋爪 敏君）**

3番松本末治君。

**○3番（松本末治君）**

市長の答弁で大体趣旨というのはわかってまいりましたけれども、一応、農家または漁業者の中でも専門的に実際頑張ってもらっている中で、どうしても手が足りん、本当に年間雇用というのは難しいなというような状況の中で、もし今回対応していただいて、ああ、これだけ頑張ってもらうぎにや、来年もずっと雇用できるな、年間的に雇用体制がとれるなとい

うような方向づけができたなら可能だというような趣旨に受け取ったんですけども、そういう考え方でよかですかね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

基本的な視点というのを私、申し上げましたですね。例えば、経営者がお金を自分で出して、そして雇いたいけど人間がおらんと。そいけん、この緊急雇用で探して、これに適合せんかと、こういう議論は私は可能だと思っています。しかし、これが本当にいいようになるかどうかはまた別問題ですけどね。ただ、経営支援のためとか生活支援のためということではないということだけを先ほどは申し上げたつもりです。だから、今おっしゃったようなことは、私はやっぱり研究してみる必要性が十分あるというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そういう面でJAなりJFなりの担当の方としっかり話し合いをいただいて、そして農家なり漁業者の方とそういう体制づくりに努めていただければと思います。

これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第26号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第10 交通体系等特別委員会の中間報告

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第10. 交通体系等特別委員会の中間報告についてであります。

交通体系等特別委員会に付託されているＪＲ長崎本線、国道207号の整備、有明海沿岸道路、多良岳地区広域農道等の建設及び活用に関する諸問題の調査・研究の件について同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。交通体系等特別委員長松尾征子君。

#### ○交通体系等特別委員長（松尾征子君）

交通体系等特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

平成19年6月、新たなメンバーにより委員会が設置されました。

特別委員会は、これまで長崎本線存続問題、有明海沿岸道路、207号バイパス、広域農道など取り組まれてきましたが、今回の委員会として何を重点に調査・研究を進めていくかについて検討をしました。これまで取り組まれてきたＪＲ長崎本線存続問題、有明海沿岸道路、207号バイパス、広域農道などについても続けて取り組むこととしました。

協議では、市道の危険箇所や広さの調査など必要ではないか。ただ、それだけとなれば所掌の委員会の管轄になるので、今問題になっている市民の足を確保するためのコミュニティーバスと道路問題をあわせて研究すればやれるのではないかなどの意見が出されました。この件について協議をしました。また、多良岳広域農道と207号バイパスに接続する道路の問題なども取り組む課題であることの見解が出されました。

コミュニティーバスについては、タクシー会社やバス会社などとの意見交換も大事であると同時に、鹿島市の場合は地形的な問題もあるので、路線図の調査も必要との意見が出されました。

当初、鹿島市における交通体系についての問題点を出し合い、協議して担当課、関係者なども連絡をとりながら進め、取り組みの方向づけをすることが決まりました。

平成19年8月、当時、鹿島市は市長を先頭に国や県、政府・与党を初め関係機関にＪＲ長崎本線存続に向けての取り組みが進められているときでした。委員会としても一緒に進めていきました。

協議する中で、やはり早く取り組まなくてはいけないのは、市民の生活の足の確保問題ということになりました。バス路線の廃止や運行回数が減っていることにより市民の足が奪われている。何とかしてほしいという市民の声が多いということが委員の中から次々に出されました。コミュニティーバスの調査・研究の具体化をする方向で話し合いを進めました。それぞれの委員から既に取り組まれている先進地の話がいろいろ出されました。必要とする住民の要求がどれだけのものであるのか、住民は何を望んでいるかなど、必要なことであるということに結論が出ました。そこで、コミュニティーバスを実現させるための問題点について、委員全員が担当を決めて研究することとして、今それぞれ取り組んでいるところです。

その項目は、１．鹿島市内の路線の実態。

１．今運行されている民間バス路線の改善はどのようにしたらいいのか。

1. コミュニティーバスや乗り合いタクシーの運行を実現させるために何が必要か。
1. 乗り合いタクシーの導入はどのようにすればいいのか。
1. コミュニティーバス、乗り合いタクシーはどんな種類があり、特徴があるのか。
1. コミュニティーバスを実現させる上で国、県の支援、補助制度はあるのか。
1. 住民、NPOによるコミュニティーバスの運営方法の課題はという7項目です。

その後、企画課との勉強会を開催しました。鹿島市における地域交通の現状、補助金の実態、さらにこれからの地域交通をどのように考えるか、また補助金の実情についてでした。

その後は、ここの課題を進めながら実際に運行しているところを視察することにしました。県の担当課などのアドバイスもいただいて、20年7月8日から10日まで水俣市、菊池市、由布市の視察を行いました。

1日目は水俣市です。コミュニティーバスが走っています。「みなくるバス」と名前がつけられています。マイカーの増や人口減によりバス利用者が少なくなり、バス事業に対する補助金が増加を続けたということです。利用する人は高齢者や通学が主で、どうしても生活の足を確保する必要があった。市は平成13年から庁内に導入委員会を設置した。その後、水俣市コミュニティーバス導入調査検討報告書をもとに市内全路線の段階的コミュニティーバス化が提案された。この報告書をもとにして、既存路線で利用者が少ない、平均乗車密度1人台の路線からコミュニティー化と路線の統廃合に取り組んだ。その後、17年度から年度計画2、4、5、6系統と運行路線は増加して取り組まれてきた。導入当たって運行費補助、車両導入補助、生活交通導入モデル支援事業補助などの補助が県から出されていた。

翌日は菊池市の視察です。ここには「きくちべんりカー」と「きくちあいのりタクシー」があります。平成13年、菊池市長が選挙の公約に市街地における交通網の整備を掲げ当選しています。平成14年から「きくちべんりカー運行検討委員会」を発足させて取り組まれております。10月と11月にはAコースを小型バス、Bコースをジャンボタクシーで試験運転に取り組んだ。16年2月と3月には公共交通機関のなかった中山間地域で「べんりカー」と「きくちあいのりタクシー」の試験運転、同じ年の6月には2回目の試験運転に取り組むなど、何度も何度も試験運転をして検討を重ねて今日に至っているということです。アンケート調査などもしたが、実際に利用しない人が利用したいと答えるなど、アンケートが実際の運行に余り参考にならなかったと担当課はおっしゃっていました。

運行に当たっては、「べんりカー」が熊本電鉄、「あいのりタクシー」はタクシー協会への委託になっていました。車両についてはそれぞれの会社の所有になっています。車両の購入費などは要らないし、バス停も以前のものを使ってあります。スーパーや病院などはポスター表示で経費はかけずにやられていました。委員会の私たち一行も「べんりカー」に乗車してきました。住宅地の狭い路地まで走るという感じで乗り合わせた市民の方に声をかけると、「とても重宝しています、目的地の病院まで乗れますから」と言われていました。言わ

れるように、バス停は200メートル間隔ぐらいにありますから便利なはずです。また、速度もゆっくりしたものでした。

私たちを視察と知ってでしょう、運転手さんが乗っている間、いろいろ教えてくださいました。「きくちべんりカー」の平均利用者は1便当たり11名ということです。全国平均が3名以下ということですから、利用者は多いと言えます。ちなみに、バスの料金は75分1回りで大人100円、子供と障害者は50円でした。担当の方の話では、200円にしておいたほうがよかったとも言われました。なぜなら、安くするのは簡単だけど、値上げはなかなかやりにくいということです。「あいのりタクシー」は、遠距離や山間地を走ります。値段も200円から1,200円など、走る距離によって違ってくるといいます。いろんな工夫をすることで市の財政負担は減少につながるという説明もいただきました。

最後、3日目は由布市です。「ユーバス」と呼ばれていました。3町合併のときの合併協議会で話し合われ、取り組まれたものです。事業主体はバス会社、タクシー会社への委託。大分県から運行補助が出ているということでした。

どこの地域も、人口減とマイカーによって地域交通が大変になっている状態です。これは鹿島市においても全く同じことが言えると思います。自治体によっては計画づくりから実現まで、1人の職員を6年間も同じ部署に張りつけて、全地区の住民の方々の実情を知り、取り組まれているところもありました。鹿島市においても、市民の置かれている状況をもっと知って市民の皆さんの声に早くこたえなければならぬとみんなが実感して研修を終えました。

さて、委員会の取り組みが進む中で、地域公共交通に関する国の新たな方向づけが示されました。地域公共交通活性化再生総合事業というものです。地域公共交通活性化再生法の目的を達成させるため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の目標を達成させるために、この法律を活用して地域の多様なニーズにこたえるために鉄道、コミュニティーバス、乗り合いタクシー、旅客船などの多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援することにより、地域の創意工夫ある自主的な取り組みを促進するというこのようです。

国は、21年度予算44億円を組んでいるようです。早速、鹿島市においても法定協議会が設置され、委員も決まり、取り組みがされていくことになったということで3月18日、企画室から来ていただいてこの事業の説明を受けたところです。

委員会としても、今後は協議会の流れを見ながら委員会の研究、協議を進めていくことを確認しました。ちなみにこの協議会には議会からは入れないということで、その都度、流れを委員会にもつないでいただくことをお願いしたところです。

最後になりますが、JR長崎本線存続の問題です。

19年3月定例議会において、前任の交通体系等特別委員長の最終報告の最後に、「今後と

も市民の皆さんの御理解のもと、唯一の高速交通機関であるJR長崎本線を存続していくため、後世に悔いを残さぬように取り組みを進めてまいります」と締められております。しかし、皆様御承知のように、JR長崎本線は残されたとはいっても、今のままの「白いかもめ」が来るわけではないし、大きく変わっていくこととなります。さらに、新幹線長崎ルートが実現することにより、市民への影響も大きなものがあることは当然のことです。これからはこれらの問題についても委員会としての取り組みが必要になってくると思われまます。

鹿島市は、これから高齢化が進むと同時に、人口減も免れない状況です。市民の皆さんが安心して毎日が暮らせるようにするためには、交通問題は避けられないものです。市長の御理解と市民の皆様の御協力で先進地で見たとようなことの実現を目指して、これからも委員会一同全力を尽くすことを約束して特別委員会の報告といたします。

交通体系等特別委員会委員長松尾征子、副委員長松本末治、委員松田義太、松尾勝利、福井正、橋川宏彰、小池幸照。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で交通体系等特別委員会の中間報告を終わります。

#### 日程第11 人口増対策特別委員会の中間報告

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第11. 人口増対策特別委員会の中間報告についてであります。

人口増対策特別委員会に付託されている企業誘致、観光、ツーリズム、中心市街地活性化、住宅政策等に関する諸問題の調査・研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。人口増対策特別委員長中西裕司君。

○人口増対策特別委員長（中西裕司君）

議長のお許しを受けましたので、人口増対策特別委員会としての活動報告をいたします。

今回の中間報告は、平成19年12月26日の本会議で報告しましたことに続き、2回目の報告となります。

去る平成19年6月29日付の本会議において人口増対策特別委員会が設置され、1. 本議会に人口増対策特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。

2. 議会は人口増対策特別委員会の本調査・研究に要する経費は予算の範囲内とする。

3. 人口増対策特別委員会は議会の閉会中も調査・研究することができる。この年、議会が調査・研究終了を議決すると。

委員会の委員は、谷口良隆、水頭喜弘、中西裕司、徳村博紀、光武学、森田和章、馬場勉

を委員として選出され、委員長に中西裕司、副委員長に光武学が推薦され、決定をいたしました。なお、橋爪議長がアドバイザーとして指導いただいております。

まず、中間報告第1回目の概要の報告をいたします。

付託目的により定住人口、交流人口との大きな区分をして、まず定住人口の課題から調査・研究を行うこととなり、その切り口として企業誘致の観点から行うこととなりました。

1. 平成19年8月25日、市企画課の協力で市の人口調査を行い、人口減の現実を知りました。

2. 商工観光課の協力で、市の企業誘致、その現状と将来について報告を受けました。

3. 平成19年9月6日には佐賀県企業立地課長の稲富正人氏を講師として、佐賀県における企業立地と現状について報告を受けました。

4. 平成19年11月19日から21日にかけて現場視察研修を行いました。視察先は、大分県の豊後高田市、宮崎県の延岡市、熊本県の人吉市であり、企業立地促進のための諸政策や定住促進対策についてが研修の目的でありました。

以上、第1回目の報告を述べましたが、その後の調査・研究活動について、時系列的に報告をいたします。

平成20年2月18日には、佐賀市役所総務部企画課企画第1係長稲富（437ページで訂正）将志さんに講師として来ていただき、佐賀市における人口問題対策の取り組みについて報告を受けました。

日本全体の人口動向について、2004年をピークに1億2,768万7,000人を最高に2100年の中位推計は6,413万7,000人で、低位推計は4,645万人になる予想がなされているそうであります。出生数と死亡数の推移は2005年には逆転し、出生数は2055年には45万7,000人、死亡数は2039年にピークを迎え、1,663万人と予想されています。

出生数減少の原因は、子供を産む年齢層の人数の減少や未婚化、晩婚化等、教育水準の向上、あるいは女性の就業の増加と長期化、結婚をめぐる価値観の変化が原因と見られております。男女別、年齢別未婚者割合の推移、進学率の推移、共働き世帯数の推移、女性の配偶関係、子供の産む別に見た有業率等の統計により予想されるそうであります。

佐賀市の人口動向について、平成7年をピークに総人口は減少に転じ、自然動態、社会動態が今後も同じとしたときの2015年の推計値は23万1,747人で2050年の人口は2005年の3分の2、16万6,705人と予想され、少子・高齢化の着実な進行により行政運営が可能かどうかの問題が生じている。少子化が進む中、自然動態による増が望めない。強力な吸引力を誇る福岡都市圏との勝負は難しい。新たな社会基盤整備を行うにはリスクが大きい等により、人口増の対策が急がれているそうであります。

一方、合併により公共施設等が増加して維持費は1.5倍、総人口は3分の2、高齢者は1.1倍、扶助費は今より増大する。生産年齢人口は44%の減、地方税は確実に減少すると予想さ

れております。生産年齢人口の人数は2005年約3人、2050年には約1.5人になると予想されています。

したがって、その対策方法として、1. 人口減少、少子・高齢化に対応したまちづくり、すなわち高齢者が元気で過ごせる社会、子供を産み育てやすい社会を目指す必要があり、社会基盤のあり方（統廃合）や公共交通のあり方の検討が必要である。2. 定住促進や限界集落の問題がある。人口減は避けられないが、減少速度をおくらせることは可能ではないか。今後の対策として定住促進対策、限界集落対策、団塊世代対策、広報体制の充実を佐賀市は求めています。

まず、定住促進対策では転入者、転出者のアンケート調査を平成19年8月1日から1年間窓口で実施され、8月から11月の4カ月間の回答協力者数、転入者144名、転出者183名を得ておられます。

転入者のアンケート調査によりますと、これらのまちづくりに期待する点では子育てしやすいまちづくり、犯罪や交通事故防止などの安全性の確保、美しい町並みの形成、子供たちの教育環境の充実が上位を示しています。提出者へのアンケート調査によりますと、佐賀市に住んでみての魅力という点では、豊かな自然環境、公園や水辺などの潤いある景観、買い物の利便性、子育てしやすい環境が上位を占めています。まず、佐賀市に住んでみて不満だった点では、公共交通の不便さが圧倒的に多い。アンケート調査の結果より、子育てしやすい環境が雇用、住環境も含めて対策を検討する必要があるとされています。また、公共交通の利便性を図ること、市内の公共交通網の改善や通勤等の支援をすることが検討されねばならないとされています。

次に、限界集落対策では山間部では高齢化が進み、共同体としての機能がやがて消滅するとされています。しかし、山間部に限った話ではなく、平成17年国政調査結果を町区大字割250地区に分けて集計した結果、43地区（17.2%）が高齢化率30%を超えている。旧佐賀市では192地区のうち21地区（約11%）が該当する。富士、三瀬では26地区のうち19地区（約73%）が該当するとされています。

ちなみに、限界集落とは長野大学教授大野晃氏が提唱され、65歳以上の老年人口が人口比率で住民の51%を超えた集落で共同体としての機能が急速に低下し、やがて消滅に向かう集落のことです。

早急に、地元民を初め、市民との情報の共有や地元と一体となった地元ワークショップの実施、例えば空き家ツアー、棚田オーナー制度等の対策が望まれ、その対策をすることで交流人口の増、定住人口の増、耕作放棄地の解消などが図られ、やがて地域の活性化やコミュニティーの維持が期待できるとされています。

次に、団塊世代対策では、団塊世代を呼び込む効果の検証は佐賀市の状況を検討中であるが、徳島経済研究所、団塊世代の徳島県への移住、U・J・Iターンに伴う経済波及効果に

よれば、消費による経済波及効果と住民税の収入の合計は介護と医療の地元負担額が大きく上回る。自治体の財政に直接影響する住民税収入と介護と医療の地元負担分だけを見た場合は、マイナスとなるという報告がある。しかし、団塊世代、ポスト団塊世代の層が全人口に占める割合が高く、その層の持つ活力、ノウハウをまちづくりにどう生かすことができるか、共同によるまちづくりが課題となっています。

その状況を踏まえ、9月28日、人口問題対策室の設置をして情報の一元化による発信を検討したということであります。広報体制の充実を図り、定住サポート情報を発信し、1. 住まい情報、2. 仕事情報、3. 安心、元気、4. 交流体験、5. いろいろなお得情報の分野で佐賀市に住んでみませんかと呼びかけています。

また、平成19年11月17日から18日にかけて1泊2日のコースで、田舎親戚に泊まろう in 久保田のイベントを開催。平成19年11月17日土曜日には日帰りコース、佐賀よかそこ田舎めぐり in 久保田のイベントを開催し、交流人口増等にも取り組んでいるとの報告を受けました。

まずは、住民に対しての周知や庁内担当者による多岐にわたる検討の必要を感じ、庁内担当者による検討会の実施が計画されているという現状報告がありました。本当に武富係長には感謝をいたします。ありがとうございました。

平成20年6月11日に協議会を開催し、人口増対策の取り組み及び調査・研究項目について協議を行い、取りまとめを6月議会での第1回目の中間報告となりました。

平成20年7月17日水曜日、委員会を開催し、鹿島市における定住促進対策事業についてを議題として平成20年度鹿島市のまちづくり重点施策及び特徴的な事業を商工観光課所管の分のみ説明を受け、調査をいたしました。

さまざまな観点から施策事業が行われているとの認識の中で、特に、1. コミュニティービジネス育成対策事業（定住促進対策）は、平成18年度より佐賀大学と連携して定住促進のため新たな産業創出など具体的な成果を目指すもの。空き家バンク制度事業は、鹿島市空き家バンク登録により空き家所有者、空き家利用要望者へ情報を提供する制度。新工場団地造成適地調査事業は、新たな工場団地造成計画に着手する。企業誘致策は、住民の定住政策を促進するため、就労の場を増設することで平成18年に設置した企業誘致プロジェクトチームの活動に取り組む。誘致企業奨励金助成事業は、進出した企業に対して固定資産税の2分の1相当額を3年間助成する等、市の予算でできる最大の措置がなされています。若者定住率が低い現状を見るに、今後の事業展開に期待したいと思います。

また、人口増対策の取り組みについて、1. 佐賀市人口問題特別調査委員会中間報告、2. 嬉野市定住促進条例、3. 多久市定住奨励金制度の調査・研究を行い、特に佐賀市議会では、平成19年11月、臨時議会で人口問題調査特別委員会を設置され、人口減少、少子・高齢化が及ぼす影響の把握、問題点の抽出及びその対策について調査・研究を行うとされています。

時を同じくして、議会に人口問題に関する特別委員会が設置されたことは、自治体が今後課題とする共通認識の結果であり、佐賀市議会の特別委員会との意見交換の場をつくり、議論を深め、なお調査・研究を行いたいと思っています。

定住促進条例については、嬉野市、多久市より協力を得て資料をいただき、それぞれに比較検討を行い、後日の勉強会で一層の意見交換を行うことになりました。

平成21年1月15日木曜日には、前回の委員会で提案された定住促進条例の勉強会を行い、武雄市、神崎市、伊万里市等の条例について意見交換をしました。また、今後の委員会の進め方についても議論をし、平成21年度以降は交流人口増をテーマに調査・研究を行うことに暫定で決定したところであります。

平成21年1月29日木曜日には、定住促進条例について県内各市の状況を比較検討しました。条例の目的、対象者、交付要件及び金額、交付基準日、奨励金の返還、委任等の条項があり、それぞれ該当者の状況により特色を出した取り組みをされております。

特に、多久市の定住奨励金制度は導入1年目で50世帯が移住し、人口減少が例年の半分になっているとの効果が委員より報告をされました。

その委員の報告によれば、平成20年3月末に定住を決めた世帯は50世帯155人になり、毎年300人程度減り続けていた人口も2007年には165人とどまると、奨励金制度の効果が有効かつタイムリーで市は人口減少の対応策として一定の効果があつたと判断しているとのことでした。2007年度の助成総額は約31,000千円。市は住民税や固定資産税の増加により、約2年から3年半で助成金を取り戻すことができるとしており、2年事業として同額の30,000千円を当初予算で組んでおられるそうです。

市の人口はピーク時の1960年の4万5,800人から2007年3月1日現在、2万2,698人と半減をしています。制度は住宅を購入した市外からの転入者に転入奨励金を、市内居住者が住宅を購入した場合には持ち家奨励金を助成する。転入奨励金は1世帯当たり650千円、さらに家族1人当たり50千円。持ち家奨励金は家族1人当たり50千円となっています。転入奨励金の利用者は24世帯76人、小城市から7世帯、武雄市から6世帯、県外、大阪府から2世帯、東京と福岡市からもあつたと聞いております。持ち家奨励金は26世帯89人が利用されておるようであります。その制度の効果に、人口減はまちの活力低下につながると危機感を受け、その制度の広報活動に力を入れておられるとの報告を受け、次回の委員会は多久市の視察研修を行うことになりました。

なお、鹿島市における住宅整備の状況について、建設環境部調整室に資料を求めたところであります。

平成21年2月9日には多久市議会を訪れ、現地視察研修を行いました。テーマは、1. 多久市定住促進条例、2. 多久市における定住促進事業についてであります。

牛島議長より条例は2年間限定であつたが、継続する方針。定住は視野が広く、焦点を絞

って即効性の取り組みが必要ではないかとのあいさつがありました。

市まちづくり部より概要の説明があり、条例化に至るまでの経緯の中で、平成16年12月定住促進基本計画を策定し、平成17年7月プロジェクトチームを立ち上げ、参加から参画への動きの中、短期、中期、長期の計画がつけられています。平成18年8月に条例及び施行規則案を作成し、同年12月に議会提案で可決、平成19年4月より施行されています。

多久市の人口動態はさきに述べたとおりであります。人口減少や少子・高齢化が進む中、平成16年度より企業誘致が進められる一方、土地開発公社による住宅用地としてメイプルタウン多久の造成、分譲事業が完成しているとの報告がありました。

実績やその効果についてはさきに述べておりますが、地元の商工会でも割引クーポン券を発行し、転入者へ四半期ごとに送り、さまざまな商品のサービス提供につなげていることが大変感心させられました。

これからの方針として、今、大きな企業が立地し、雇用の拡大や定住者の個人市民税、固定資産税が十分回収できると考え、リニューアル化をして2年間の継続とする方針だそうであります。

なお、特命プロジェクトチームの中で検討されるものとしては、単に定住促進だけではなく、平成25年度からの小中一貫教育、あるいは企業誘致、空き地利用対策、定住事業の3事業を一本化してプロジェクトチームの課題とするそうであります。定住事業は、市議会の都市再生定住促進策特別委員会との連携を図るとされています。もちろん、ホームページによるPRの拡大を戦略としておられます。

以上の報告があり、出席者による質疑がなされ、雇用促進などの住宅政策の状況や市営の住宅マスタープランを持たれているか等が出され、十分な問題点の把握ができたと思われま

す。定住に当たっては、医療や福祉、教育、ほかいろんな要素が絡んでおり、奨励金を出しても転入者がふえるとは限らない。少子・高齢化は避けられず、まず、平成25年からの小中一貫教育に関する事、企業誘致、空き家利用、それに定住事業に取り組むとの回答があり、納得をしたところであります。

2年間に及ぶ定住人口の諸課題について調査・研究をしてまいりましたが、現在、結論は出せないでいるのが実情です。少子・高齢化の現状や、それが及ぼす市政の将来像（行政力、財政力等）が描くことができたのではないかと。その対策と具体的な方針は示せませんが、定住促進条例の制定は一方法ではないかと理解をし、提案をしたいと思っております。

今後の活動として交流人口増のテーマで調査・研究を行い、現場の視察研修も実のあるものになりたいと思っております。

なお、特別委員会の開催を8回、勉強会を1回、視察研修を2回、その他事前協議等を2回行っています。

人口増対策特別委員会委員長中西裕司、副委員長光武学、委員谷口良隆、水頭喜弘、徳村博紀、森田和章、馬場勉。

以上で報告を終わります。

失礼しました。訂正をお願いいたします。先ほど佐賀市役所総務部企画課企画第1係長の御氏名を「稲富将志」と申しましたが、「武富将志」さんの間違いであります。ちなみに鹿島の出身であります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で人口増対策特別委員会の中間報告は終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後4時20分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏

会議録署名議員 6番 森 田 和 章

同 上 7番 徳 村 博 紀

同 上 8番 福 井 正